ISSN 0387-284 X

読書科学

第44巻 第4号（通巻 第 174 号）平成12年12月1日 発 行（季刊）

原著

関連する情報への注意喚起の信号が歴史教科書の読み方に及ぼす影響　深谷優子・大河内祐子・秋田喜代美

英国における「特別な教育的ニーズ」概念の成立過程に関する研究（Ⅱ）　水野智美

ニーチェの解釈学　三宅光一

JIS一種漢字2965字を用いた漢字二字熟語の累積類似語頻度表　川上正浩

174

日本読書学会

◇本　号　目　次◇

原著

関連する情報への注意喚起の信号が
歴史教科書の読み方に及ぼす影響　東京大学　深　谷　優　子
東京大学　大河内　祐　子
東京大学　秋　田　喜代美　125

英国における「特別な教育的ニーズ」概念の
成立過程に関する研究（Ⅱ）
――読みに困難を示す子どもの教育的処遇と特別な
教育的ニーズ概念との関連において――　福山平成大学　水　野　智　美　130

ニーチェの解釈学
――解釈の極限としての遠近法主義――　常磐短期大学　三　宅　光　一　139

JIS一種漢字2965字を用いた漢字二字熟語の
累積類似語頻度表　名古屋大学　川　上　正　浩　150

日本読書学会役員（1999年4月1日～2002年3月31日）

会　長（理事長）　桑原　隆
副会長（副理事長）　鳴島　甫
常任理事　内田　伸子　金子　守　阪本　敬彦　佐藤　泰正　塚田　泰彦
徳田　克己　福沢　周亮
理　事　有沢俊太郎　池田　進一　今井　靖親　倉澤　栄吉　首藤　久義
高木　和子　田近　洵一　王岡賀津雄　塙　和明　増田　信一
湊　吉正　村石　昭三　横山　範子

監　事　岡田　明　桐原　宏行

常任編集委員　鳴島　甫（編集委員長）
池田　進一　金子　守　阪本　敬彦　塚田　泰彦　徳田　克己
James M. Furukawa　Donald A. Leton
編集委員　有沢俊太郎　石原　敏道　今井　靖親　内田　伸子　江連　隆
大城　宜武　大西　道雄　岡田　明　北尾　倫彦　小嶋　恵子
後藤　惣一　小林　國雄　鹿内　信善　高木　和子　府川源一郎
村井万里子　村石　昭三　望月　善次　山田　純　萬屋　秀雄

The Science of Reading, Vol. 44, No. 4 (2000)

関連する情報への注意喚起の信号が歴史教科書の読み方に及ぼす影響*

東京大学　深　谷　優　子
東京大学　大河内　祐　子
東京大学　秋　田　喜代美**

問　題

教育場面において，近年多様なメディアが利用可能となったが，体系的な情報の伝達は現在でも文字による情報提示を中心としたテキストで行われる場合が多い。従来の文章理解研究では，テキストが一連の文章であるときの読み手の記憶表象に焦点が当てられてきた。しかしながら，テキストが一連の文章のみで構成されている場合のほうが実際には少なく，印刷されたテキストに限ってみても，新聞や雑誌記事を考えてみればわかるように多様な情報が混在している。そのようなテキストのひとつであり，多くの読者を持つのが，社会科教科書(歴史)である。

小学校の歴史教科書には，本文およびその他の文字情報と，図表や挿絵などのイラストとが並列的に多数混在しており（秋山・深谷・秋田，1999），この点で学習材として豊かであると言える。これまでに歴史教科書を扱った文章理解研究では，文章からの学習（Kintsch, 1996）の視点から，因果構造による文章のわかりやすさなどを取り上げた研究はあるものの（e.g., Beck, McKeown & Sinatra, 1991；深谷，1999），多様な情報を包含している教科書談話の独自性に着目した研究はない。そこで本稿では，学習材としての教科書のあり方検討の第一歩として，歴史教科書の読解を検討することにより，学習における教科書のあり方の手がかりを検討する。

歴史教科書の情報の多様性は，a）様式（mode），b）視点（viewpoint），c）配置（layout），の三つの観点から考えることが可能であろう。

第一に様式の多様性として，文字情報以外のイラストが含まれていることが指摘できる。一般に，図や表，挿絵などを含めたイラストが文章の理解や記憶に役立つということは，多くの人が経験的に知っている事実であり，心理学的な考察もなされてきている。文章と比較したときのイラストの優位性について，符号化の段階から（Pavio, 1971），あるいは情報の明示性と検索効率のよさ（Larkin & Simon, 1987），メンタルモデルの構築（Glenberg & Langston, 1996）などによる主張がある。また文章中のイラストの役割についてもこれまでに検討されているものの（e.g., Mayer & Sims, 1994；岩槻，1998），そこでのイラストとは，文章中に記述されている手続きの図示や概念関係の表示など，文章情報に一致したものである。しかしながら，歴史教科書のイラストは，文章内容の繰り返しというよりは，別の情報が別の様式で提示されているものであり，それぞれが理解される対象となると言えるが，この観点からの検討はなされていない。さらに歴史教科書には，一連の文章，つまり本文以外の欄外情報としては，実は図表だけでなく，資料やその解説，コラム，学習目標などの視点および形式の異なる文字情報も並列的に配置された構成となっているため，様

* Effects of signaling for relevance on ways of reading a history text.
**FUKAYA, Yuko (University of Tokyo), OKOUCHI, Sachiko (University of Tokyo) and AKITA, Kiyomi (University of Tokyo)

式の違いよりも，情報の視点・形式や配置・構成を考えることが必要となる。

多様性の第二点目として記述の視点の違いについては，これまでに文体の違いの検討がなされている。例えば，テキストを話し言葉に近い文体にしたり（Beck, McKeown, & Worthy, 1995），筆者の記述意図や情報の重要性などについてのコメントであるメタディスコースを挿入することで，理解支援を試みたものなどがある（Crismore, 1990）。これらの会話調の文体やメタディスコースに関しては，歴史教科書において複数の視点の違いを認識し，一貫した理解を形成するには，部分的には役立つと考えられる。

歴史教科書の多様性の第三点として，ページの構成，つまり情報の配置が挙げられる。前述の様式・視点の異なる情報は，一連の文章に埋め込まれているのではなく，並列的に配置されている（秋山ら，1999）。もちろん，それら情報はある特定の単元に関連しているものではあるが，配置自体には，情報間の関係は明示されておらず，暗黙裡となっている。そのために，本文および他に分散されている欄外情報を結合させて読み，理解することは，その配置のままでは難しいと予想される。

このように歴史教科書に含まれる様式・視点・配置の多様性がもたらす影響についての検討が必要だと言える。まず，教師用指導書から示唆されるのは，教科書の本文とその他関連情報とを交互に見て，お互いを関連付けることが作成者の意図する読み方略だということである。しかしながら，多種多様な情報の存在は，学習者が関連した情報を認識して，統合しようとする読みに干渉する可能性がある。

本稿では，情報の配置と読み方に注目する。関連する欄外情報に対して学習者の注意を喚起させるようなメタディスコースの信号（例，上の資料を見てみましょう，下のコラムを見てみましょう）を本文に挿入することが，読み方にどのような影響を及ぼすのかの検討が目的である。なお，ここでは読み方を検討するため，対象とする関連情報としては，本文での記述とそれ以外のコラムなどの文字情報とする。注意喚起の信号は，本文以外の並列的な欄外情報を，本文のどこと関係する情報かという関連性の手がかりとして利用可能である。そのため，読み手は情報の関連性を意識した読み方をしやすくなると予測される。

方 法

材 料

小6社会科教科書（A社歴史）から，見開き2ページの単元を選択した。教科書指導書を参考として，対応する欄外情報への注意喚起の信号（例，右上のコラムを見てみましょう）を本文中に4個所挿入した「信号あり」テキストおよび，信号がない「信号なし」テキストとを作成した。なお，信号以外の情報の量と記述の質は同一である。

参加者

私立大学生136名。内訳は，信号ありテキストを読む信号あり群69名，信号がないテキストを読む信号なし群67名である。

手続き

この教材を使って内容についてよく知らない人に教えるつもりでよく読むよう教示をした。その後，1）10分間の読解，2）テキストを参照しながら，読み順記入（5分），3）テキスト回収後に，テキストについての評定と記述（おもしろさ，読みやすさ，既有知識の6段階評定および評定理由，教える際に重要だと思うところの自由記述）に5分を要した。

結果と考察

1．読み順の分析

挿入した4箇所の信号とそれに対応する欄外情報とが対に読まれているかを検討したところ，信号を含むテキストの読者は，意図されたクロス読みをしたことが示されており，本文とそれに関連づけるべき欄外情報とを隣り合わせた読み方が多く見られた（Table 1）。

これらについて，母比率の差の検定を行ったところ，

Table 1　信号と対応する欄外情報を対に読んだ人数（割合）

	信号あり群	信号なし群
信号1（絵・子どもの発言）	39(.57)	27(.40)
信号2（コラム）	23(.33)	8(.12)
信号3（コラム）	27(.39)	1(.01)
信号4（資料）	30(.43)	2(.03)

すべての信号において，群間差が5％水準で有意であり，信号が挿入されている場合，読み方もそれにガイドされることが示された。このような読み方は，テキスト全体の統合的理解の第一段階とも言える。

ただし，この読み順の報告は，オンラインでの読み順を記録したものではなく，読後の報告であるため，実際の読み順と同一でない可能性もある。しかしながら，読者が少なくとも関連すべき欄外情報の所在を認識していることが，結果から示唆される。

2．読みやすさの評価および理由の分析

テキストの読みやすさの評価については，テキスト間での有意差は見られなかった（平均±標準偏差は，信号あり群＝3.928±1.343，信号なし群＝3.761±1.349）。

読みやすさの評価理由において，何を記述しているのかを〈a：表記形態〉，〈b：内容・記述〉，〈c：配置・構成〉，〈d：信号の存在〉の4つの評価項目でチェックした。合計カウント数は信号あり群が79個，信号なし群が75個である（Table 2）。チェックは2名が独立に行い，一致率は97.6％であった。

テキストの読みやすさの理由の分類からは，読みやすさの評価で注目する点が信号の有無で異なることが示唆された。信号あり群は統合すべき欄外情報を認識していること，またその欄外情報と本文との統合を困難だと自覚していることなどが推察される。

評価理由の短答記述では，例えば，信号を含まないテキストの読者からは，「文が短く，適切な位置に写真や表があったから」という肯定的評価も見られたものの，「部分ごとにはまとまっているものの，バラバラな配置なので読みにくい。どこから読もうか迷った。ひらがなが多かった」「文字の大きさが違ったり，書いてある場所がばらばらだから」などのやや否定的な評価のほうが多数を占めていた。

Table 2　テキストの読みやすさの理由の個数（割合）

	信号あり群	信号なし群
全体	79(1.00)	75(1.00)
表記形態	26(.33)	25(.33)
内容・記述	33(.42)	49(.65)
配置・構成	39(.49)	48(.64)
信号の存在	15(.19)	--(--)*

＊〈信号の存在〉は信号あり群のみが対象となる。

信号を含むテキストに関しても類似の傾向が見られる。「内容がわかりやすくまとまっていた。説明と図が近い位置に配置されていた」という評価も散見されるが，「読むところがばらばらでたくさんあったから」「あちこち飛びすぎ」のような評価が多かった。また，信号についての受け止め方には，「右を読めとか左を読めとかが多いから」などといった否定的なものから「文と図がどこが対応しているのかかいてあってよみやすかった」のように肯定的なものまで幅があった。大学生という今回の対象者に関しては，信号は概して読みにくさの一因であったことがうかがえる。

ただ，これらの読みやすさについての否定的な評価に理由を信号の有無で比較してみると，信号のないテキストの読者の評価が，全体的な配置がばらばらであり，読んでいく順番や箇所が不明のため，読みにくいとされるのに対して，信号を含むテキストの読者の場合，読むべきところは認識されるものの，その認識がおそらく本文や他の部分の理解の途絶を招くために，読みにくく感じていることが推察される。

さらに，今回の材料は小学校の歴史教科書の1節であり，参加者の大学生の中には内容を熟知している読者が多かったことや，ひらがなを多用する表現形式も対象者が日常読む素材とはややかけ離れているようであり，そ

れらについての言及も同様に多かった。

3．重要性の評価

テキストを教える際に重要だと思うところの自由記述を，事象の概念や事項などの切り取られた場面での点的な〈a：概念・事項〉，事象の過程や因果関係など，時間軸を包含する〈b：プロセス〉，「弱者である人々が立ち上がり，権力者に反発したこと」などのような〈c：心情の抽象化〉，そして〈d：その他〉として「時代というのは自分達の手で変えていけること。正しいことは体制にさからってもつらぬくべき」「全体を一つの流れの上に乗せること」など，4種類に分類した（Table 3）。独立の2名による分類の一致率は81.1%であり，不一致個所については合議の上決定した。

Table 3　教授における重要性を指摘した人数（割合）

	信号あり群	信号なし群
概念・事項	35(.51)	30(.45)
プロセス	31(.45)	36(.54)
心情の抽象化	21(.30)	22(.33)
その他	9(.13)	8(.12)

全体傾向としては，事項・概念の理解について言及している記述がほぼ半数であった。また，事項や概念を時間軸で結ぶこと，すなわちプロセスの理解の重要性について指摘してある記述も，ほぼ半数あった。これらの結果においては，信号の有無による違いは見られなかったが，本研究での対象者が大学生であり，すでに当該個所の知識を豊富に持っていたことが影響しているためと思われる。

討　論

信号を含むテキストでは，配置通りに個々の情報を読むというよりは，信号に従う従わないはさておき，本文と他情報との関連を意識しながら読んでいた。

この点に関して，テキストにある情報の学習に際しての重みづけがテキストによって異なった可能性が示唆される。すなわち，信号がないテキストの場合，本文が学習すべきことの中心となり，他情報はあくまでその他の情報で，参考資料という扱いとなる。それに対して信号を含むテキストの場合，本文に埋め込まれた信号を辿って読むことによって，本文の周囲にある欄外情報が学ぶべき中心事項として受け止められていたのかもしれない。例えば，信号なしテキスト読者の読みやすさ評価理由では，「普通は大きな文章を読んでから周りの補足みたいのをよむのに，この文は両方おりまぜてよんでいかなければならないから」という記述がみられた。これに対して，信号ありテキストでは信号を挿入することによって，本文が欄外情報についての情報を提供するメタディスコースとしての役目を持つようになったと考えられる。

信号がある場合には，本文と対応がある欄外情報間の読み手の注意の移行は，きわめて意識的に行われており，それがスムースな理解を妨げると読者自身が評価していた。ただし，この信号を含むテキストの読者による読みやすさの否定的な評価が今回のテキストの構成自体によるものなのか，あるいは他のテキストにもあてはまることであるのかについては，本研究においては明らかにはされていない。

本文中に信号を挿入することで，読みやすさと引き換えに読者が分散された情報の関連づけを行ったのは，今回用いたテキストの配置・構成の特殊性によるものなのか否かの検討には，この教科書の本来の学習者である小学生を対象にしたり，実際の授業における教科書の利用等の実証的な検討を重ねる必要があるだろう。

しかしながら，その場合においても，ここで用いた教科書のように多種多様な情報が含まれているテキストでは，本研究結果で見られたような本文と資料とを対応づけながら読む方略ではなく，本文と欄外情報のそれぞれにおいて完結されている可能性も大いにある。そのような場合，本文と資料などその他欄外情報との関連づけが行われにくいことは容易に推察される。そこで能動的な関連づけを行うためには，やはり種々の欄外情報への注意喚起の役割を持つ信号をテキスト中に明示することは

有効であると思われる。

大学生を対象とした今回の研究では，小学校歴史教科書の情報について一貫的な理解を行うことの難しさと，そこでの信号の効果とが示唆された。この明示化された関連付けの信号とは，実際の授業場面では，教師からの問いかけ行動などとして行われていると思われる。テキストに埋め込むか，あるいは外において，教授時に用いるかの別はあるが，学習者の注意を意識的に移行させることが統合的な事象間関係の理解へとつながると考えられる。

引用文献

秋山祐子・深谷優子・秋田喜代美（1999）．歴史教科書における談話構造の分析（2）：欄外情報の記述の比較　日本発達心理学会第10回大会発表論文集　p. 150.

BECK, I.L., MCKEOWN, M.G., SINATRA, G.M., & LOXTERMAN, J.A. (1991). Revising social studies text from a text-processing perspective: Evidence of improved comprehensibility. *Reading Research Quarterly*, 26, 251–276.

BECK, I.L., MCKEOWN, M.G., & WORTHY, J. (1995). Giving a text voice can improve students' understanding. *Reading Research Quarterly*, 30, 220–238.

CRISMORE, A. (1990). Metadiscourse and discourse processes: Interactions and issues. *Discourse Processes*, 13, 191–205.

深谷優子（1999）．局所的な連接性を修正した歴史テキストが学習に及ぼす影響．教育心理学研究，47，78–86.

GLENBERG, A.M. & LANGSTON, W.E. (1996). Comprehension of illustrated text: Pictures help to build mental models. *Journal of Memory and Language*, 31, 129–151.

岩槻恵子（1998）．説明文理解における要点を表わす図表の役割．教育心理学研究，46，142–152.

KINTSCH, W. (1986). Learning from text. *Cognition and Instruction*, 3, 87–108.

LARKIN, J.H. & SIMON, H.A. (1987). Why a diagram is (sometimes) worth ten thousand words. *Cognitive Science*, 11, 65–99.

MAYER, R. E. & SIMS, V. K. (1994). For whom is a picture worth a thousand words ? : Extensions of a dual-coding theory of multimedia learning. *Journal of Educational Psychology*, 86, 389–401.

PAVIO, A. (1971). *Imagery and verbal processes*. NY: Holt, Rinehart & Winston.

SUMMARY

This article examined the ways of reading a sixth-grade history text that consisted of multiple documents. One-hundred-thirty-six university students read the text either with included signals for identifying relevant information or with the signals not included. Readers of the signal-included text tended to benefit by following the guidance of the signals while readers of the text without signals did not perform a similarly efficient way of reading. The results are discussed in an educational context.

The Science of Reading, Vol. 44, No. 4 (2000)

英国における「特別な教育的ニーズ」概念の成立過程に関する研究（Ⅱ）
——読みに困難を示す子どもの教育的処遇と特別な教育的ニーズ概念との関連において——*

福山平成大学　水　野　智　美**

1．はじめに

近年，子どもの様々なニーズに応えるための教育的支援の必要性が叫ばれている。わが国においては，従来，障害カテゴリーに含められる子どもにのみ，特別な対応を試みてきたが，LD（学習障害）やADHD（注意欠陥多動症候群）のような障害カテゴリーに含められていないが特別な対応を必要とする子どもや不登校の子どもなど学校に不適応を見せる子どもへの対応などが必要となり，障害の有無に限らず特別な対応を必要とする子どもに付加的なサポートがなされるようになってきている。

近年では、障害の有無に限らず，何らかの学習上に困難のある子どもを「特別な教育的ニーズ」のある子どもと呼ぶようになってきている(1)。

そもそも「特別な教育的ニーズ」という概念は、英国で特殊教育のあり方を検討するために組織された委員会—通称ウォーノック委員会—が提案した概念である。

そこで本研究では，「特別な教育的ニーズ」概念の導入の要因を読みに困難を示す子どもの教育的処遇に注目して検討することにする。

前稿では(2)「特別な教育的ニーズ」概念の成立には、読みに困難を示す子どもの教育的処遇が背景にあるという仮説をたて、読みに困難を示す子どもへの関心が高まり出した1960年代後半から読みに困難を示す子どもへの調査—通称バロック報告—が出されるまでの教育的処遇を明らかにした。本稿では、バロック報告が出された後，1981年教育法に特別な教育的ニーズ概念が導入されるまでの教育の動向と，読みに困難を示す子どもへの教育的処遇との関連を明らかにする。

2．バロック報告の影響

バロック報告は1975年２月に議会に提出されたが，その当時，英国では深刻な経済不況であったため，当初は付加的な予算を出さないと国会で決議された(3)。しかし，読みに困難を示す子どもの問題の深刻さが認識され，翌1976年６月には，読みに困難がある子どもへの対応のために財政支援をしていく方針が表明され，読みに困難がある子どもへの付加的なリソース提供に前向きな姿勢が示された。

さらに，バロック報告で，読み書き能力の定義の基準と対処法の必要性が示されたことから，アセスメントを検討する委員会が組織された(4)。

政府は，基本的には，読みに困難を示す子どもに対する具体的な対策は，LEA（地方教育当局：以下同様）および各学校の責任で行うように求めている。バロック報告が提出された１ヶ月後の1975年３月に，政府は，「特殊教育を必要とする子どもの発見とその取るべき形態を明らかにする」目的で，「特殊教育を必要としている子

---

* A study of the formation of the concept "special educational needs" in the U.K. (II): The relationship between the educational treatment of children with reading difficulties and "special educational needs."

**MIZUNO, Tomomi (Fukuyama Heisei University)

どもの発見とそのニーズのアセスメント（The Discovery of the Children Requiring Special Education and Assessment of Their Needs)」と題する通達をLEAおよび学校に出している。この中で障害児だけに限らず，英語を第一言語として用いていない家族の下で育った子どもなど，環境的な要因によって困難を示す子どもに対しても，文化的な背景なども考慮して特別な対応をするよう求め，また学習に困難を示すであろう子どもの早期発見と早期介入ができる体制を整えるよう求めている(5)。

バロック報告が提出された後，読みに困難を示す子どもの同定や治療教育教師の訓練やアドバイスを行う教育心理士の雇用数が 10年間の間に2倍になり，また治療教育センターを設置するLEAの数が大都市では2倍に増加した(6)。1977年12月の教育科学省大臣の意見により，特別な読み障害のある子どもに治療教育を施すセンターは，1977年現在，イギリスの中で75のLEAで設置されている(7)ことが示された。

3．ウォーノック報告の概要と勧告

(1) ウォーノック報告の概要

「イングランドおよびウェールズにおける身体的および精神的障害のある子どもおよび青少年に対する教育的対応について，医療面における彼らのニーズを考慮しつつ，彼らが就業するための方策を整備するとともに再検討を行い，勧告すること」(8)を目的として，1973年，教育科学省大臣Thatcherに諮問され，調査委員会が設立された。同委員会は，Oxford大学，St, Hugh's Collegeの主任研究員であったWarnockが委員長であったことから，通称ウォーノック委員会と呼ばれた。同委員会は，4年におよぶ審議のすえ，ウォーノック報告と呼ばれる報告書を1978年5月に議会に提出した。ウォーノック報告は，特殊教育に対する考え方および実践に関して，224の勧告を出した。

(2) ウォーノック報告における「特別な教育的ニーズ」の概念

従来の教育的な考えでは，障害児と非障害児の2つのタイプの子どもが存在するとし，前者には一般的に特殊教育が必要であると考え，後者には通常教育で教育を行うものと考えられてきた。しかし，ウォーノック委員会は，個々の子どものニーズは非常に複雑で，このように子どもを障害児―非障害児と二分できないと考えた。また，ある子どもを障害児と決めたところで，何ら教育的な援助のタイプや必要とされる対応を提供しておらず，また，個々の子どもに示される特別な教育的ニーズの形態は，必ずしもその子どものもっている障害の特質で決められるものではないと考えた(9)。

ウォーノック委員会は，法的カテゴリーは，障害児集団の存在やニーズへの注目がなされるという長所を持っているが，それ以上に数々の弊害をもたらすと考えている(10)。まず一つは，それぞれの子どもや特殊学校に単一のラベルしか貼られないことである。多くの子どもは重複した障害をもち，分類すること自体に問題が現れる。障害の組み合わせで学校を作るならば，非常に多くの種類をつくらなければならないことになる。二つ目に，教育遅滞や不適応を示す子どもに不用意なスティグマが負わされる。さらに，1959年の教育法施行令(11)で定義された障害カテゴリーに含まれない子どもは，障害児として認められないということになる。カテゴリーに合わないために特別な教育的対応を必要としているにもかかわらず特別な教育的対応が受けられない子どももいる。

以上の理由から，ウォーノック委員会は，「カテゴリー分けは，何らかの特別な教育的対応を必要としている子どものうちの少数にしか注意を向けていない。必要とされる教育的対応のタイプを決める基本となるのは，障害というラベルではなく，特別な教育的ニーズの詳細な記述であると考える。それゆえ，われわれは障害児の法的カテゴリーを廃止すべきであると勧告する。」(12)と述べ，また，より積極的なアプローチをはかるため，「特別な教育的ニーズ」という概念を用いることを勧告した。

この「特別な教育的ニーズ」は，障害の有無に限らず，環境的な問題から生ずる学習の困難のある子どもを含め

て，特別な対応を必要とするすべての子どもにあてはめられた。

そして，同委員会は，1964年から65年にWight島で，9歳から11歳までの2,199名の子どもを対象にして行われた調査の結果(13)およびNational Development Studyの調査結果(14)等などを考慮して，学校生活の中で特別な教育的対応の何らかの形態を必要とする5人に1人の子どもの集団を「特別な教育的ニーズのある子どもたち」と考えた。

また，「教育遅滞」とカテゴリーされている子ども，治療サービスの対象となっている教育的困難を示す子どもを記述するのに，「学習に困難のある子ども（Children with learning difficulties)」という用語を用い，特異な読み困難のある子どものように特異な困難のある子どもは「特異な学習困難」を示すと記述されるのが適切であると考えている(15)。

さらに，治療教育に関しては，治療教育を必要とする子どもは，一時だけの学習困難であることもあれば，学校生活を通して，特別な援助が必要であることもあり，これらの子どもは，個々のニーズが様々であるため，アセスメントをし，適切なプログラムをたてるのに専門的なまた個別的な注意が必要であると考えている(17)。つまり，特殊教育を必要とする子どもと同様に特別な援助の対応が必要となってくるとして，特殊教育と治療教育を分けて考える必要はないと考えている。

このように，治療教育が特殊教育に含まれると考えるところから，「特別な教育的治療（special educational treatment）」という概念から「特別な教育的対応（special educational provision)」という概念を用いるように勧告した(18)。

以上のことから，ウォーノック委員会は，特別なニーズは，個々の子どものニーズの延長線にあるものと捉え，障害という概念を相対化しようとした。このことが，特別な教育的ニーズのある子どもの教育は，基本的に通常学校でそれぞれのニーズを満たしながら行われるべきであるという考えにつながってくると考えられる。

4．ウォーノック報告の影響

(1) 議会での審議

ウォーノック報告が議会に提出された後，教育科学省は関連省庁，LEA，教員組織，健康や福祉の関連団体などに対して，ウォーノック報告の勧告への意見を求めた。

その反応をもとに，教育科学省で協議を重ねた結果，1980年3月3日に教育科学省大臣Carlisleが，ウォーノック報告に関する意見陳述を行った。その中で，政府は，ウォーノック報告の中の特別な教育的治療に関連するそれまでの法的な対応の改革を受け入れ，新しい法的枠組みを導入することを明らかにした(19)。ここでいう法的な枠組みの改革とは，ウォーノック委員会の勧告に従って，狭いカテゴリーから脱却して，より広い枠組みで特別な教育的ニーズの子どもに対応する枠組みを導入することであった。また，新しい法律は，幅広いアセスメントと個々のニーズの記録に関する規定を含み，重度または重複する特別な教育的ニーズのある子どもへの対応も組み入れることを述べた。

しかし，その当時の深刻な経済不況の影響から，特殊教育の予算を削減することはないが，付加的な予算を与えることもしないことも決定された。

(2) ウォーノック報告に対する政府の意見書（White Paper）

ウォーノック報告が議会に提出された後，政府は多くのLEAや教員組合に，ウォーノック報告の勧告に対する反応を求めた。そのうち，350の返答が戻ってきたが，その反応をもとに，政府は「SPECIAL NEEDS IN EDUCATION」と題するWhite Paperを1980年，8月に議会に提出した。White Paperで政府は障害児教育に対する政府の見解および法律の改定の決意を明らかにしている。

この中で，ウォーノック報告に示されたように，「特別な教育的ニーズ」概念を導入すると提案している。つまり，普通の子どもの困難よりも程度が重く，継続する困難のある少数派の子どもの特別な教育的ニーズや，身体的および精神的障害から生ずる困難だけでなくその他

の原因で生じる困難を含んだ枠組みを作成することを述べている[20]。この枠組みとは，その当時の特別な教育的治療という概念よりもより多くの子どもに適応されるものを指し，ある時期のみ特別な対応を必要とする子どもの手助けをするのにもあてはめられている。

この「特別な教育的ニーズ」概念の適用によって，障害児を普通の子どもから不必要に分離する法的および心理学的障壁を崩すこともねらいとしている。しかし，困難が重い場合は，その子どもはニーズが適切に保障されるために，特別な法的な状態に置くことを考えている。つまり，すべての子どもを通常学校に統合するのではなく，必要に応じて，特殊学校や特殊学級で教育を行うように考えている。

さらに，新しい枠組みは，子どものニーズを現在のものより正確に定義し，そのニーズを満たすためのとるべき行動を明らかにできるような形態を取るべきであるとしている[21]。

政府は，身体的，感覚的，精神的障害，情緒および行動障害に起因するニーズ，地域，内容，時期，教育方法などを考慮した特別な対応を求めるニーズを含めて，特別な教育的ニーズの幅広い定義を考えている。障害カテゴリーにあてはめられた特別な教育的治療ではなく，地域の学校で十分な対応を保障する責任を果たす中で，特別な教育的ニーズのある子どもに十分な対応を行うよう，LEAに求めていく姿勢を示した。

5．1981年教育法における特別な教育的ニーズ

1981年教育法は，ウォーノック委員会の勧告を受けて成立し，1983年4月に同法の施行規則とともに施行された。1981年教育法の最も大きな特徴は，特別な教育的ニーズの概念の導入にある。ウォーノック委員会の勧告に従って，1981年教育法は，「特別な教育的ニーズ」という用語を取り入れ，「特別な教育的治療」の用語を廃止し，「特別な教育的ニーズ」のある子どもとは，特別な教育的対応を必要とする学習上の困難のある子どものことを指すようにした。

ここでいう学習上の困難とは，(a)同年齢の他の子どもよりも学習上に著しい困難を示す場合，(b)地方教育当局の当該地域の学校において，同年齢の子どものために通常提供されるような施設・設備を十分に活用することができないような障害がある場合，(c)現在5歳以下であるが，特別な対応がなされなければ，それ以降の年齢に達した場合に(a)または(b)のいずれかに含まれる可能性のある場合とした。

また，「特別な教育的対応」は，(a)2歳以上の子どもに対して，付加的なまたは地方教育当局に統轄される学校で同年齢の子どもに一般になされる教育的対応とは違った教育的対応，(b)2歳以下の子どもで，あらゆる種類の教育的対応とした。

ウォーノック報告では特殊教育を「常時か短期間かにかかわらず，すべての幅に対応できる様々な付加的な手助けであり，それによって子どもが教育的な困難に打ち勝つ手助けとなるもの」と定義している。ウォーノック委員会は全児童の約20％の子どもが何らかの特別な教育的ニーズを経験していると推計している。特別な教育的ニーズの規模についての推定は，議会や教育科学省長に容認された。

「特別な教育的ニーズ」および「特別な教育的対応」という新しい用語はウォーノック委員会が勧告したものよりもずっと幅広いものとなり，結果的に多くの子どもが特殊教育に関連する法律の範囲にはじめて入ることになった。

1944年教育法は，LEAに数々の考慮をしなければならないとしている。その中の一つが，特殊学校であれ，その他の特別な教育的治療をする場であれ，何らかの身体的および精神的障害のある子どもに対応がなされることを確立する必要があるということである。特別な教育的治療は，身体的および精神的障害のある子どもに見合った特別な方法で教育することと定義された。

特別な教育的治療に関連する法律は1944年教育法の第33条，34条に見られ，これらは1981年教育法第21条で廃止された。

1944年教育法第8条第2項では，LEAが小中学校で子どもの対応を確保する義務を満たすことが必要とされている。その一つが，上述したように「身体的および精神的障害がある生徒に特殊学校またはその他の場所で特別な教育的治療をする」，つまりその障害のある子どもにあった特別な方法の教育をすることを確保する必要であった。この対応は「特別な教育的ニーズのある子どもに特別な教育的対応をすることを確保する必要」という言葉に変えられて，1981年教育法第2条第1項で変更された。

6．Dyslexiaと特別な教育的ニーズとの関連

ウォーノック報告において，これまでの障害カテゴリーを撤廃し，「特別な教育的ニーズ」に基づいた対応をするよう勧告した点は，それまで，医学的，心理学的診断に偏重しがちであった特殊教育界に，障害よりも学習の困難という側面を重視するといった大きな変革をもたらした。この「特別な教育的ニーズ」の概念が導入されるに至った要因としては，前述のように，カテゴリー分けの弊害が指摘されていた。しかし，ウォーノック報告は，「約5人に1人が学齢期において何らかの形で特殊教育を必要とするであろう」と述べている(22)ように，「特別なニーズ」は，障害の有無にかかわらず，より広範な対象を包括する概念であった。つまり，それまで特殊教育の対象者は約2％であったのが，10倍の20％にまで広げて考えられている。このことは，ウォーノック委員会では，通常学校に在籍する生徒のうちに，相当数の特殊教育を必要とする子どもが存在すると考えていたと思われる。

対象者の範囲を拡大することは，スティグマを軽減するという意味だけではなく，通常学校において特別な対応を必要としている子どもの存在を見過ごすことができなくなったということを意味しているといえる。

そこで，ウォーノック報告および1981年教育法の中心的な変革となる①特殊教育の対象者の拡大，②障害カテゴリーの廃止とニーズに応じた教育，③統合教育の問題に関して，ティザード報告，バロック報告等から読みの困難の問題との関係を明らかにしていく。

① 特殊教育の対象者の拡大に関して

ウォーノック報告が，「5人に1人が特別な教育的ニーズがある」と考えた根拠として，Wight島での調査結果を示している(23)。この調査では，IQ70以下を「知的な遅れ（intellectual retardation）」とし，読解力と読みの正確さが生活年齢より28ヶ月以上の遅れているものを「教育的遅滞（educational retardation）」とした。また，この2種類のカテゴリーと，情緒的，行動的障害を表わす「精神病学的障害」および「身体障害」の4つのカテゴリーで子どもを分類した場合，2,199人のうち354人（16.1％）が少なくとも1つ以上のカテゴリーに属していたことが明らかになった。

ここで，重要なことは，調査された子どものうち，約16％の子どもが何らかの障害を有していたということだけでなく，「読解力と読みの正確さ」が，特別な対応を必要とする子どもの基準として，用いられていたことである。法的障害カテゴリーに含まれる障害児は，約2％であったことを考えると，カテゴリーに含まれた子どものうち，読みに遅れを示している子どもの割合が，非常に高かったのはほぼ確かなことと考える。

また，バロック委員会の実施した調査から，LEAおよび学校を対象に行われた両調査とも，読みの困難のために特別な対応を必要としている子どもが6％から20％存在することが明らかになった。

以上のことから，読みに困難を示す子どもが相当数，学校現場に存在していたという現状が，ウォーノック委員会で5人に1人が特別な教育的ニーズがあると考えるに至った主要な要因の一つと考えられる。

② 障害カテゴリーの廃止と個々のニーズへの対応に関して

ティザード報告で，Dyslexiaは「特異な読み困難（Specific Reading Difficulties）」と捉えるのが適切であるとされた。そこでは，読みの困難の要因を同定することは，今後の障害の発生を防ぐという点から必要であるかもし

れないが，病因論の問題は，教育を施すものにとってはそれほど大きな問題と捉えなくてもよいと考え，特異な読み困難を示す子どものニーズは，読みの遅れのあらゆる種類の問題の一部として捉えられた(24)。

つまり，障害を病因論に立脚して追求するのではなく，学習における「困難」に着目し，それに対する教育的指導を優先させることが重要であると説いた。

同様に，1981年教育法で，「特別な教育的ニーズ」がある子どもとは，特別な教育的対応を必要とする「学習上の困難（learning difficulties)」のある子どもと定義された(25)。特別な教育的ニーズのある子どもとは，「障害」のあることではなく，「困難」のあることと捉えられた。ティザード報告における「困難」も，1981年教育法における「困難」も，医学的，心理学的に鑑別診断することよりも，特別な教育的対応を策定することを重視したことがその背景にあると考えられる。

また，ティザード委員会が，Dyslexiaを読みの遅れの問題の一部として捉えたことは，Dyslexiaを一般的な読みの問題と連続性を持たせたといえる。同様に，1981年教育法においても，障害があるなしにかかわらず，子どもが陥る困難と障害に起因すると考えられる困難との間に連続性を持たせている。1981年教育法では，遅れを取り戻すために行われるのが教育的対応と考えられ，教育的対応が必要であることは，すなわち特別な教育的ニーズのあることを意味している。以上のことから，1981年教育法の中で，「学習上の困難」という用語が使われた背景に，ティザード報告の「読みの困難」が存在していたと考えられる。

また，バロック委員会は，読みの遅れと家庭環境および地域の環境が関係していると指摘した。また，読みに困難を示す子どもの大多数は，環境的な要因によるものであり，法的障害カテゴリーには含まれない子どもであると考えた。これらの子どもの対応に関しては，できるだけ早い段階から積極的に補償的な介入が必要であると考えている(26)。

また，これらの読みに困難を示す子どもへの治療教育に関しては，「治療活動で大切なことは，個々の子どもに，それぞれのニーズや困難に見合った方法を適用できるように，教師に時間とリソースが与えられることである。」(27)と書かれている。つまり，バロック委員会は，障害の有無に限らず，読みに困難を示す子どもに対して，個々のニーズに応じた治療教育を施すべきであると考えた。

これに対し，ウォーノック報告で，障害の有無に限らず，特別な教育的ニーズがある子どもに対応すべきと勧告したことは，バロック報告の，障害の有無に限らず読みに困難を示す子どもへ積極的な介入が必要であるとされた勧告に影響された結果と考えられる。

また，Dyslexiaおよび読みに困難を示す子どもの特徴が様々であるが故に，単一の指導形態では十分な対応ができないことに気づかされ，これらの子どもへの対応を「読み障害」というようなカテゴリーにあてはめて導き出された取り組みが合理性に欠けると判断する専門家が増えつつあったと思われる。このことが，それぞれのニーズに着目した指導へと導いていったといえる。ウォーノック報告で個々のニーズへの対応の必要性が説かれた背景には，このようなDyslexiaおよび読みに困難を示す子どもへのニーズを重視した取り組みが関係していたと考えることができる。

③　統合教育に関して

ティザード報告，バロック報告において，読みに困難がある子どもに対して，通常学校の中で，それぞれのニーズに応じた適切な治療教育が行われるべきであると述べられている(28)(29)。1981年教育法において，その子どもに必要な教育的条件の整備，その子どもとともに教育を受ける子どもに対する効果的な教育の提供，リソースの効果的使用という条件が同時に満たされれば，特別なニーズのある子どもも通常学校で教育を受けるべきであると定められている(30)。障害のための教育的治療を必要とする子どもは，1944年教育法において，特殊学校で教育されるよう定められていた時代にあっては，ティザード報告やバロック報告が提出されるまで約30年近く，

特殊学校で教育が行われてきた。しかし，上述のように，ティザード報告およびバロック報告が提出され，通常学級で学習に困難がある子どもたちに教育が試みられた。つまり，ティザード報告やバロック報告は，教育措置の場の転換を図るものであると考えられ，ウォーノック報告の革新性の一つである統合教育の源をこれらの報告に求めることができると考えられる。

以上のことから，英国民の関心の高まりに促されて追求され始めたDyslexiaおよび読みに困難を示す子どもへの教育的処遇は，「特別な教育的ニーズ」概念の導入に大きな影響を与えた要因の一つと考えられる。

7．まとめ

本研究では，Dyslexiaの子どもへの関心の高まりが，「特別な教育的ニーズ」概念の導入に影響を与えたという仮説をたて，1970年代の英国におけるDyslexiaおよび読みに困難を示す子どもへの教育的処遇および教育的処遇を勧告する報告書等を分析することによって，その関係を究明した。

本研究において，以下のような仮説の検証を試みた。

1960年代後半から1970年代前半において，総合制学校制度の導入により，Dyslexiaを含め，様々な学習上の問題がある子どもたちが入学し，その結果LEAおよび教師は，学級内のDyslexiaおよび読みに困難を示す子どもの存在に気づき始めた。しかし，Dyslexiaおよび読みに困難のある子どもの特徴は，個人差が大きく，また教師の経験も乏しく，現場での対応に困難を極めた。このような状況下で，1970年に慢性病患者と障害者法が成立し，Dyslexiaの子どもへの教育の責任をLEAに負わせ，はじめてDyslexiaの子どもに特別な配慮が必要であるとされた。学校現場において，現実に子どもたちが苦しんでいる学習上のこのようなDyslexiaの問題への関心の高まりが，政府のティザード委員会の設置を促した。ティザード報告で，Dyslexiaは，障害というよりも，読みの困難の問題の一部として扱われ，それぞれの子どもの教育的なニーズを重視するとともに，Dyslexiaが教育的ニーズと考えられ，それへの対応を保障していくことが勧告された。これは，LEAおよび学校現場で，読みに困難を示す子どもへの教育的対応を重要視するようになったとともに，障害そのものの捉え方に変化をもたらした。

上記の通り，Dyslexiaとは診断されないその他の子どもたちが示す読みの困難にも注意が向けられるようになったことが，バロック委員会が設置された時代背景としてある。バロック委員会が，障害の有無に限らず，読みに困難を示す子どもすべてに特別な対応をすべきであると勧告したことから，特別な対応を必要とする根拠は，障害そのものではなく，困難があることと考えられるようになった。これらに基づき，ウォーノック委員会は，「特別な教育的ニーズ」を，障害の有無に限らず，特別な対応を必要とする子どもすべてに適用するという考えにたつべきであると提案した。

以上のことから，Dyslexiaおよび読みに困難を示す子どもへの教育的処遇に対する関心の高まりが，政府にこれらの子どもに関する調査を諮問させる契機となり，この報告書の勧告が「特別な教育的ニーズ」概念の形成に大きな影響を与えていることが明らかになった。

今後は，Dyslexiaおよび読みに困難を示す子どもの処遇と「特別な教育的ニーズ」との関連のより詳細な検討，「特別な教育的ニーズ」の形成に影響を与えるその他の要因の分析，英国における「特別な教育的ニーズ」導入の影響についての分析をしていきたい。

謝 辞

本稿の執筆にあたり，筑波大学心身障害学系徳田克己先生，篠原吉徳先生，中村満紀男先生には，さまざまな点において指導、ご助言を頂きました。ここに記して、深く感謝申し上げます。

注

(1) 位頭義仁（1998）特別な教育的ニーズへの教育と統合教育の問題，発達の遅れと教育，日本文化科学社，18-23.

(2) 水野智美（1999）英国における「特別な教育的ニーズ」概念の成立過程に関する研究Ⅰ—読みに困難を示す子どもの教育的処遇に焦点を当てて—，読書科学，128-134.

(3) House of Commons, Parliamentary Debates, 1975, 2. 18.

(4) House of Commons, Parliamentary Debates, 1976, 6. 8.

(5) DES (1975) The Discovery of the Children Regarding Special Education and the Assessment of Their Needs (Circular 2/75).

(6) House of Commons, Parliamentary Debates, 1975, 2. 18.

(7) House of Commons, Parliamentary Debates, 1977, 12. 15.

(8) DES (1978) Special Educational Needs (The Warnock Report), HMSO, para, 1.

(9) ibid, para, 3. 6.

(10) ibid, para, 3. 25.

(11) 障害カテゴリーは，1944年教育法第33条第１項に基づいて1945年に11種が定められ，その後1953年に糖尿病が虚弱のカテゴリーに含まれる小改定を踏み，1959年に10種に定められた。カテゴリーに含まれる障害は，盲・弱視・聾・難聴・虚弱・教育遅滞・身体障害・てんかん・不適応・言語障害である。

(12) ibid, para, 3. 23.

(13) この調査では，IQ70以下を知的な遅れ（intellectual retardation）とし，読解力と読みの正確さが生活年齢より28ヶ月以上の遅れているものを教育的遅滞（educational retardation）とした。精神病学的障害は，子ども自身の障害によるもの，家族やコミュニティから生じたもので行動的および情緒的関係の異常とした。身体障害は，慢性的（最低１年以上継続しているもの）で繰り返し生ずる障害に関係する身体的不調とした。2,199名のうち，354名がこれらの４つの障害のうち１つ以上の障害があった。354名の４分の１は，少なくとも２つの障害があったことが明らかになった。

(14) この調査では，1958年３月に生まれた子どもの７歳時，11歳時，16歳時の追跡調査が行なわれた。その結果，７歳の時点では，特殊教育を必要とされる子どもの0.4％が特殊学校に通い，５％が通常学校で手だてを受けながら教育されていた。16歳の時点では，３％が特殊教育が必要な状態であり，1.9％が特殊学校に通っていた。13％が通常学校で特別な対応を受けていた。このように，約20％が特別な教育的手だてを必要としていた。

(15) ibid, para, 3. 26.

(16) ibid, para, 3. 39.

(17) ibid, para, 3. 41.

(18) ibid, para, 3. 39.

(19) House of Commons, Parliamentary Debates, 1980. 3. 3.

(20) DES (1980) Special Needs In Education, para, 22.

(21) ibid, para, 47.

(22) DES (1978) Special Educational Needs (The Warnock Report), HMSO, para, 3. 18.

(23) DES (1978) Special Educational Needs (The Warnock Report), HMSO, para, 3. 16.

(24) DES (1973) Children with Specific Reading Difficulties (The Tizard Report), HMSO, para, 10.

(25) DES (1981) Education act 1981, HMSO.

(26) DES (1975), A Language for Life (The Bullock Report), HMSO, para. 18. 5.

(27) DES (1975), A Language for Life (The Bullock Report), HMSO, para. 18. 12.

(28) DES (1973), Children with Specific Reading Difficulties (The Tizard Report), HMSO, para., 16.

(29) DES (1975), A Language for Life (The Bullock Report), HMSO, para. 18. 18.

(30) DES (1981), Education act 1981, HMSO.

SUMMARY

This study was conducted to investigate the relationship in the U.K. between the educational treatment of children who suffer from dyslexia and the concept "special educational needs".

In the survey that constituted the grounds for the Warnock Committee to conclude that one out of five children have special educational needs, the ratio of educationally delayed children was based on reading ability as one of the references. In addition, even in the survey made by the Bullock Committee, it was revealed that 6 to 20% of children require special treatment owing to reading difficulties. From the above, it was found that the increase in children needing special treatment was related to these children's reading difficulties.

As a backdrop to children with special educational needs being defined as those who have "learning difficulties" in the Education Act 1981, the Tizard report noted that dyslexia should be regarded not as a disorder but as a "specific reading difficulty" and that children suffering from dyslexia were to be included among those who have delayed reading skills. In the Warnock report, it had been recommended that children with special educational needs should be given special treatment regardless of whether they had a disorder or not. This result was influenced by the recommendation in the Bullock report that it was necessary to have children with reading difficulties positively involved regardless of whether thay have a disorder or not.

The principles of integrated education established in the Warnock report were also influenced by the view in the Tizard report and the Bullock report that remedial education should be given at ordinary schools to children who have reading difficulties according to their respective needs.

The Science of Reading, Vol. 44, No. 4 (2000)

ニーチェの解釈学
——解釈の極限としての遠近法主義——*

常磐短期大学　三　宅　光　一**

1．はじめに

「人の数だけ真実が存在する。」この言葉を耳にすると，どう思うであろうか。何がどうあれ，学問と名のつく立場からは，正しさを保証する真理を追究することが本筋であるから，こうした発言は，誤解と浅薄な非学問的な性格の上に寄りかかった思いつきであり，大して根拠を持たないものと切り捨てられよう。だが，まさにその種のことを，ニーチェは果敢に語るのである。「あらゆる生起の解釈的性格。出来事それ自体というものは存在しない。生起する事柄は，解釈する何らかの存在によって解釈され集められた一群の現象なのである。(1)」このニーチェの言は，すべての出来事は解釈すること（Interpretieren）において生起することを主張する。さらに「同じテクストが無数の解釈を許す。〈正しい〉解釈など一つもあり得ないのだ(2)」とも語られる。もちろん，これは無思慮から出た発言ではない。文献学の才能を高く評価され，1869年に若輩の身でバーゼル大学の教授職という最高の地位に迎えられたニーチェのことである，それが深い経験と熟慮から導き出された提言であり，思想的な根拠に裏打ちされていることは間違いない。解釈学の究明に際して，そこに見るべき価値がある。解釈学の歴史において読者の自立的立場が確保できるためには，ニーチェのように従来の高度な常識や堅固な通念を打破することが必要であった。そのキー・ワードとも言うべきものが，「遠近法主義（Perspektivismus）」という用語である。というのも，遠近法的なものは，彼にとってあらゆる生存の根本条件であって，テクスト解釈を含めて一切の認識を貫く着想だからである。以下でそれを導きの糸にして，ニーチェ的な「解釈すること」の意味を洗い出してみよう。

2．認識論における遠近法主義

ニーチェの遺稿などを調べる限り，「遠近法主義」の思想は1880年代になって登場し出すが，「遠近法主義」に関する最も簡潔な叙述は『力への意志』481の箇所であろう。彼はその箇所で，テーゼ風に次のように述べる。

「概して《認識》という言葉が意味をもつ限り，世界は認識され得るものである。しかし世界は別様にも解釈され得るのであり，自らの背後にいかなる意味も持っておらず，かえって無数の意味を持っている。—《遠近法主義》(3)」

認識する場合，人それぞれの立場に応じて多種多様な解釈が生じてくる。要するに，これが俗に言う「遠近法主義」ということであろうが，元来，この用語は視る者の観点を重視して，事物をある一定の観点から現われてくる相貌に応じて，再現するという絵画技法（あるいは光の諸現象を解析する際に用いる近代の光学概念）に由来する。画家の視点から距離的に近い事物はより大きく，遠くに見える事物はより小さくという具合に画布に描かれる。従って視る者の立つ位置次第で，同一の事物が大きくも小さくもなる。また位置関係に応じて形体も異なってくる。ニーチェの「生の遠近法的光学（die Per-

* Nietzsche's hermeneutics: Perspectivism as the infinite plurality of interpretation.

**MIYAKE, Mitsukazu (Tokiwa Junior College)

spektive–Optik des Lebens)(4)」でも，個々人が感情の持つ遠近法的法則であり，「個々人はやはり詰まる所，自己自身から自己の行為にとっての価値を取り出す。（中略）たとえ個々人が定式を創造しなくとも，少なくとも定式の解釈は個人的なものである。すなわち個々人は，解釈者としては依然として創造しつつある(5)」というように，個の観点を尊重する発言につながる。そして人が変われば，「世界は別様にも解釈され得る」と言う。これは絶対的な「神の視点」のようなものの否定であって，つまりは普遍妥当的な認識の成立などあり得ないことを暴露するものである。

彼のこの主張は，私たちの大前提を根底から切り崩してしまうほどの大胆な発言である。というのは，学問の成立根拠とは唯一絶対な真理の確信と獲得にある，と一般には了解されるからである。前世紀末に出現した彼の思想は，まさに真理否定の宣言をする点で，価値転倒を告げる混迷の現代を象徴的に先取りするものであった。そもそも世界は一なるものではない，いや世界はみずからのために，「自らの背後にいかなる意味も持って」いないのである。わずかに世界という諸現象が無秩序に生動していくばかりである。だから特定の遠近法が絶対化され，そのことで遠近法的展望それ自体の解消や幾多の遠近法的見方の統合へ至るなどといった事態は発生しない。ここには，徹底的な客観的実在の否定が表明されており，解釈者の出現に合わせて，また折々の解釈に合わせてその数だけ世界もしくはその意味があるばかりとなる。つまりは，世界は「かえって無数の意味を持って」おり，「無限の解釈可能性」を孕むのだという立言に達するのである。

実在論者に言わせれば，あるがままに事物を見て，純客観的なものを把握している，と主張して止まない。これに対するニーチェの反論はこのようである。

「現象に立ち止まって《ただ事実のみがある》と主張する実証主義者に反対して，私は言うだろう。いや，まさしく事実なるものはないのであって，あるのはただ解釈のみだと。どのような事実《それ自体》をも，私たちには確かめられない。おそらく，そのようなことを欲するのは徒労であろう。(6)」

と。世界というテクストは，止むことのない生成活動の過程にあり，時々刻々と流動的で瞬時に逃げ去るものである。従って事物の実体に基づく固定的な真相も何らの「物自体」も，存在し得ないのである。「認識することは，だが常に〈みずから何かあるものに対する条件的な関係に置くこと〉である。(7)」事実また，このニーチェの叙述は，今世紀後半に自然科学内部で量子力学の発展が遂げられるに及んで，追認された観がある。すなわち，純粋な客観主義の途をひた走っていたと思っていた自然科学が，意図的に観測装置を配置する観測者の介入を認めずには済まなくなったのである(8)。それ故に実在論的な認識論は元来，成立不可能なはずであり，それが実現すると思うのは，解釈作用を客観認識に擦り替えているからである。そして絶対確実な客観性，普遍妥当性（die allgemeine Gültigkeit）という虚構の幻想の上に安らっているからである。

行き当たりばったりの粗野な自然を眼前にして，それを因果関係で把握すれば，もうそれで主体へと還元したことになるのだ。それは「諸関係をはるかに簡潔な形にして見，原因と結果を多くの中間項を介することなく捉え，多くの類似していないものを類似していると認める(9)」わけで，思念による恣意的な結合を意味する。ある現象に次いで別の現象が起きるからと言って，自然界における因果律の存在に関する証明にはならない。まして二つの現象に力関係が認知されても，それらが事実的に因果の契機を帯びているわけではない。因果の決定に関してニーチェは，人間の「内的世界」における「内的経験（die innere Erfahrung）」の処理の仕方に原因があると考える。「私たちが意識する外界の一端は，外部から私たちに働きかけた作用の後にのみ産み出されたものであり，事後になってその作用の〈原因〉として投影されている……。(10)」その際，原因の決定は，今までの「内的経験」の蓄積である記憶を根拠にして空想されていく。私たちは瞬間ごとに新たな経験を，以前に作られた偽り

の因果という虚構のうちに取り込もうとするのである。

「私たちは運動を知覚するのではなくて，一つの思考された線上の若干の等しい諸事物を知覚するのであり，また何らかの時間的持続線をも知覚せず，私たちの感覚は意識された諸刹那（互いにバラバラの）をもっているのであって，これらの諸刹那を私たちが互いに繋ぎ合わせ，それらの諸刹那をそれ自体として措定し，こうして一つの存立し持続する物体を個々の感覚から構築するのである。(11)」

感覚の側から言えば，脈絡を欠いた雑多な印象がばらばらに出現する。その事態に対面して，私たちは，因果律の適用や時間表象の付与を通じて，それを一つの連続体に構築しているのである。「合理的思考とは，私たちが放棄できない図式に従って解釈すること(12)」である。科学の活動は客観の存在に即して事物を測定比較し，模写することである。だが実際には，雑多な事物が存在するだけである。実在はせいぜい，ほぼ同等のもの，大まかで類似的なものであるにもかかわらず，同等，同一のものと見做す。そのような変造は数学上の形態も同様である。面や線，図形，数字が外界に存在するわけではない。形式というものは，外界には存在しないという意味で私たちの虚構なのである。混沌とした外部事物に人間の思考形式をあてがい，図形や数字が外界に存在するかのように装い，世界を扱いやすくするために整合性をつけたり，また数処理による分別を行なうのである。それが自然科学や技術体系やコンピューター情報の正体である。

このように認識の行為は単純化して，自己の都合のいい形に整えることである。「この単純化の結果，類似した諸事物や等しい諸事物が存在するように見えるのだ。認識とは，多種多様な数え切れないものを，等しいもの，類似したもの，数え上げ得るものへと偽造することである。(13)」従って自然法則なるものは，「何らの事実でもテクストでもない(14)」のであって，意識することは無秩序な自然に対する一つの解釈である。著者―テクスト―読者という伝統的な解釈構造に対応させて示せば，自然世界―自然法則―解釈者の関係項において自然法則もなく，自然世界も幻影のような混沌現象以外には何ら存在しない。自然法則という枠組みの捏造においてはじめて，私たちに自然が出現するが，その底には解釈の作用が一貫して機能している。科学的客観主義の勝利なるものは，ニーチェの言葉で語れば「自然の人間化―私たちに則った解釈(15)」の所産にほかならないのである。

純粋客観性を保持するとされる厳密な自然科学的領域が，このような解釈の状況にあると認識するのであるから，彼の思想では，原典を扱う歴史学などは「解釈のまた解釈」ということになろうし，それ故に実証主義のいう歴史科学的真実は成立しない。歴史的事実は，際限なく広がる歴史的出来事のうちどれを選ぶかに依存し，また歴史特有の因果論的理解はそれらを関係づけ，組織づける仕方に大きく依存するからである。歴史家は現に生起した歴史的真実を扱うのではなく，後世に及ぼした影響の有無，大小の観点から重大な事件と判断する事件を特に扱い，文献や考古学的遺物からそれを集めて，組み立てる。だが，主観的判断から離れてどれほど客観的記述を試みようとも，この選び出す作業が介在する限り，その成果は歴史的事実の再構築とはならない。ニーチェのこのような理解，すなわち歴史は歴史的事実ではなく，抜き難く歴史観を構成するものであるとの理解は，コントやランケ以後の現在ではもはや覆し難い通説となった観がある。「パルメニデスは〈存在しないものは，思考されない〉と言った。―私たちは他の極端において言う，〈思考される得るものは，確実に虚構であるに違いない〉と。(16)」また「有機体の本質的な点は，出来事を新たに解釈するということ，つまりそれ自身で一つの出来事である遠近法的な内的多元性なのだ。(17)」

ニーチェの見解では認識は，外界に「意味を投げ入れることであって―〈明らかにすること〉ではない。(18)」押し並べて，物事を説明するという事実認識は結局，個人的な解釈にほかならないのである。ここで現象の一端を拾えば，文学テクストの絶対性や唯一性を念頭に置きながら，それに解釈を施して生まれてくる学説は，意に

反して諸説紛々である。批評の現実はゲーテ研究にせよ，シェイクスピア研究にせよ，一つの観点に収斂されるどころか，むしろ研究の発展に伴い，学説はますます拡散しているのが紛れもない現状である。解釈の幅やその多種多様な構築は時の流れと共に，相反する解釈の横行すら許しており，作品そっちのけで批評史自体が研究対象に扱われる。今後とも，批判の目まぐるしい変転は，いつ果てるともなく続いて行くのであろうか。このような露骨な事態を幾重にも目のあたりにするにつけても，私たちは事実認識とは解釈なのだとの実感を深める。従って，一見強引で無謀とも見えるニーチェの遠近法主義を，初手から根拠なきものとして無下に却下できないであろう。

3．解釈の基準

以上のことから事物をあるがままに見ることが，最初にあるわけではない。事物の発見は，従来見出されなかった外界の事物が新たに認知されることを意味するが，ニーチェに言わせれば，もともと外界に挿し入れられたもの（意味）を遠近法的に展望して，その存在を暴露しただけのことである。従って真実なるものは，真実を得たという単なる確信を抱いただけである。客観的に現実としてそれがあるわけではない。では，普遍妥当的な真という基準が喪失しているにもかかわらず，なぜその事態が依然として真実として通用しているのか。ここに解釈の要諦がうかがえる。「真である」とされるものは外界とは無関係に，思考の側からみて，思考に最大の力の感情を与えるものであり，触角や視覚，聴覚の側面から最も強く刺激的に抵抗力を感じるものである。相手の抵抗感，存在感を消そうとしても，消せないほどに強烈に感じる時，その事物が本当に実在するという確信を抱くに至る。こうした生理学的心理学的な理解を背景にして，ニーチェは「認識の全装置は抽象化と単純化の装置であり—認識を目指しているのではなく，事物を我が物とすることを目指している(19)」と結論づける。

低級生物のアメーバから蟻，魚，人間に至るまで，個々の生物は遠近法的視を持ち，一つの展望を保ちながら，自己の生を維持し，拡充にこれ努めている。この生の維持向上の現象を，彼は「力への意志（der Wille zur Macht）」と命名する。特に動植物の中で優位を保つ人間は諸概念，原則，目的論の自己防御の濃密な安全ネットを築くために，想像をたくましくする。獲得されたもの（いわば合理性と常識の内部に取り込まれたものと言い換えてよい）を基盤として足場を固めて，蜘蛛の巣のようにいよいよ複雑に強力に網の目を張っていく。知の認識論的領域とて例外ではない。そして「自己保存の有用性（die Nützlichkeit der Erhaltung）」という法則を基準に据えて，私たちは世界の事物を価値づけている。それ故，価値評価は自己にとって快・不快を催す生理現象，いやその背後にある，より根源的な衝動，自己の生存条件に対する利害の有無とか軽重とかに基づいて決定されている。これが，ニーチェが解釈と呼ぶものの実態であり，認識が自己を起点とする遠近法を形成するという考え方も，こうした理解を通じて築かれていった。この「自己保存の有用性（中略）が，動機として認識機関の発達の背後にある。……認識機関は，その観察が私たちの自己保存を満足せしめるように発達する。別言すれば，認識意欲の度合いはその種の力への意志の成長の度合いに依存している。(20)」自らを公正な判断と思い込んでいる科学的認識は無意識のうちに，「不可欠な遠近法主義」を切り捨てており，固有の観点を引き受けていることを忘れている。現実には「この遠近法主義のおかげで，どの力の中心も（力の中心は何も人間だけではない）自己自身に基づき残余の全世界を構成する，すなわち自己の力で測定し，感触し，形態化するのである……彼らは遠近法を定立するこの力を〈真の存在〉のうちへと加算することを忘れてきた—この力が，専門用語で言うなら，主観だということになる。(21)」

認識の問題は理性・知性に起源を持つものではなく，「自己保存の有用性」といった主観的立場に基礎づけられて，いわば生物学的に理解されているのだと，ニーチェは言う。生成の世界を固定化したがる性向—これは

解釈せずにはおられない私たちの運命的欲求でもあるが，見かけ上は別にして，世界というテクストは厳密には概念的に把握されず，認識もされない。世界にははじめから一定の確定的意味などはない。世界への遠近法に応じてはじめて，世界が解釈されて，世界観が形成される。そこに超主観的な意味があるように見えるのは，錯覚であり誤謬である。それ故，「これは何であるか」の問いの根本には，「それは私にとって何であるのか」という問いが忍び込んでいる。「ある種の生物は誤謬がなくては生きられないが，真理とはこの種の誤謬のことだ。生にとっての価値が結局は決定的である。(22)」真理がそうした意義を持つ限りにおいて，「遠近法的観点が〈仮象性〉という性格を与えるのである！遠近法的観点が除去されても，なお或る世界が残存するかのごとくであるとは！(23)」各自の遠近法的観点に応じて，私たちはそれぞれ虚構の仮象世界を創作するのである。かりにこの相対的な観点がなくなれば，どのような世界も残らないのであり，そこを承知の上で，敢えてこの観点を離れて世界に至ろうとすると，認識は背理に行き着く。

4．テクストと解釈

今まで述べてきたニーチェの見解に立つ場合，事実自体は存在するのではなく，存在し得るように意味づけられている。それ故，解釈すること自体は存在するが，あらかじめ定められたテクストなどは存在しないということになる。ということは，解釈がテクストの位置に立つのである。では，テクストを狭義に考えて，テクスト論の基本である外形的な条件の意味に捉えるなら，どうか？その意味ならば，確実にテクストは固定的なものとして文字記号，材質を構成するものであった。すなわち古くは石板や羊皮紙，粘土板などがそうだし，現在ではふつう，印刷物の紙面が念頭に浮かぶ。その上に書かれた文字の連なりを朗読していけば，その度にテクストは音声的な物理現象となって出現するであろう。それなら，テクストの完成時点から半ば永続的な意味で不変の同一性を維持するように思える。

しかし，機能面から見ると，テクストは外形的な条件の指摘で終わるわけでもない。むしろ始まりである。テクスト解釈は意味読解が絡むと，それは立ちどころに流動化され曖昧になる。臨場的な局面においてテクストの意味層が二様に浮上してくる。意味内容に関して固定的テクストやその絶対性を連想しがちになるのは，テクストの理解と解釈を著しく混同してきたせいである。基本的理解の実践には，忠実にテクストの意味に追随する態度が要請される。それに違反することは，明白な誤読であり，初歩的な未熟さに由来する(24)。そうした基本的意味層での誤読は論外であるとしても，ただそれを越えた別の層もある。テクストの部分と部分の衝突，融合，異化作用，さらには全体と部分の有機的な連関から新たな意味の創出に向かう。この未完の箇所の部分だけ，不可避的に読者の関与を必要とする。それほどテクストとは意味上，奥深く曖昧な余地を残している。インガルデンの「未確定箇所（die Unbestimmtheitsstelle）」の概念，あるいはイーザーの機能的な読書論は，こうした層に着目して理論構築が行なわれている(25)。テクストの素材は固定的な意味内容に欠けており，却って解釈されるべく待ち構えている。テクストの複雑な意味の装置機構に相応ずるという形で，解釈はいかようにも変貌を遂げる。ここにテクストは読者の行為によって一先ず解釈循環の輪を閉じる。それ故，インガルデンやイーザーは読者的視点を取り込みながらも，テクスト中心主義の色彩を色濃く残す。読者との共同作業において作品の意味が喚起されると言っても，そこには自ずからの制約があり，付随する機構として読者は位置づけられた。

上述の考えは，とにかく読者とテクストが作用し合うという意味できわめて穏当な見解であるように思える。ところがニーチェの過激な立場では，上述における基本的なテクスト理解や機能的な解釈も，結局は彼の言う解釈の域を出ないのである。インガルデンやイーザーの説く読書過程，読者が読書を営む現象学的直観において生起する諸現象や読解行為は，テクストに依存する限り，いわば「解釈のまた解釈」とでも呼ぶべきものとなろう。

概念操作，認識活動，すべての行為が意味の多義性を生み出す解釈に他ならないというニーチェの捉え方は，テクストの成り立ちにも妥当する。そのことは，前節の認識論の説明から推察のつくところであろう。

ところで，テクストそれ自体や著者という客観性の無視については，とりわけニーチェの言語観も密接に絡んでくる。そこで彼の過激なテクスト把握の拠って立つ所を明白にするためにも，次に言葉に関して言及しておく必要がある。言葉は思考の意識化であり，他者への伝達機能を伴うが，彼によれば，相互理解は相互に共通した体験を持たなくては成立せず，同じ言葉を使用したところで，同一の「内的経験」と結びついていなければ，意志伝達と他者への理解とが不十分となる。

「意識に昇ってくる思考は，知られざる思考のうちのきわめて僅少の部分，言うならばその最も表面的な部分，最も粗悪な部分にすぎない。—というのも，この意識化された思考だけが，言語をもって，すなわち伝達記号—これで意識の素性そのものが暴き出されるが—をもって営まれるからである。（中略）意識はもともと，人間の個人的実存に属するものではなく，むしろ人間における共同体的かつ畜群的な本性に属している。従って理の当然として，意識はまた，共同体的かつ畜群的な有用性に関してだけ，精妙な発達を遂げてきた。従ってまた，私たち各自は，自分自身を出来る限り個人的に理解しようと，つまり〈自己自身を知ろう〉と，どれほど望んでも，いつもただ自己における非個人的なもの，すなわち自分における〈平均的なもの〉だけが意識に昇ってくるだろう。[26]」

最も個人的な体験は個人の枠をはみ出ることはない。だから，それは言葉で粗雑に表現できても，言葉の共有だけでは厳密には伝達不可能なのである。言葉は，単に記号を介する比喩的なものの域を越えない。伝統的な解釈学が，普遍性を託した原典とかその本文とかというものは，すでに存在しないのである。解釈に与えられているものは文字記号だけであり，比喩はただ目くばせするだけである。だから，そこから知を得ようと期待する者は愚行を演じることになろう。「すべて《過ぎ行かないもの》—それは単に比喩にすぎない。[27]」そういうわけで文字詮索を徹底しても，そこからまともな解釈は出てこない。文献学者の栄誉に浴したニーチェがかえって，文献学者の仕事を「文献学のモグラ[28]」と揶揄して，単なる学識や歴史的教養に満足した文献学者を毛嫌いし始めるのも，この点に大きな理由が求められる。単なる文字記号や比喩としての言葉は，記号化された比喩的な真理が導かれるだけで，生きたものを掴み出せない。もし言葉が生きた意味内容を所有するとすれば，彼らが発生の根源である元の体験に立ち戻る場合である。言い換えれば，「同等のものから同等のものへ」という通路が直接に開ける時に，本当の理解が成立する。大多数の文献学者は，古典的古代との直接的な接触が達成不可能だと思い込んでおり，それだけにいよいよテクストをめぐる瑣末な言語学分野へと研究の矛先を向けたのである。テクストを絶対視しないで，なぜそれを跳び越して直接に著者の体験に肉薄しないのか？言葉に惑わされることなく，その体験的事実を掴むことは，実際問題として文献学者たちの態度や方法から考慮して，彼らの能力を越えている。60年代末から70代中葉当時，ニーチェはそこに文献学者の力量に疑問を抱いた。

ニーチェの言葉への懐疑はそこで停止しない。さらに遠近法的視野に関心を寄せた80年代には，解釈者の力量に応じてテクストが自らを顕わにする，というテクストへの限界意識に目覚めるに至った。「結局，書物を含めて一切の物事から，自分がすでに知っていること以上に，聞き出せる者はいない。[29]」体験から獲得したものは解釈の成果であるが，それさえ，読み手の内面で通路を持ちえない事柄に対してはその人の耳に響いてこない。テクストの本文はすでに解釈されたものである。「解釈のまた解釈」であるテクスト読解は，テクストの彼方にある著者に向かわずに，自分を読み取っている。そこから次のような発言も導かれてくる。「解釈を交えずに，本文を本文として読み取り得ることは，〈内的経験〉の最も遅れて現われる形式なのだが，これはおそらく不可能

な形式であろう……(30)」と。

ここでは解釈者の内面の問題に傾斜するニーチェの姿が見える。事実的現象が私たちにおいてつねに意識されることなく経過し，雑多におびただしく流れ去っている。外界からの刺激や制約を受けて，感官感覚は働くのではない。「むしろ内界によって制約を受けていること(31)」に基づき，何かを意識することが始まる。「内的経験」が意識されるのは，その当人が理解できる言葉を見出した時に実現され，「一層熟知の諸状態へと翻訳された後」で，つまり「何か新しいものを，古い熟知のものの言葉で表現し得ること(32)」で，ようやく理解が成就する。従って言葉からは直接何も学び得ないとする。

「それ（突き止められた原因）は以前の〈内的経験〉を，すなわち記憶を根拠にした一つの手探りである。だが記憶は，古い解釈の，すなわち誤った原因性の習慣をも保持しているわけであり，―その結果〈内的経験〉は以前につくられた偽りの因果という虚構すべての帰結をもそれ自身のうちに担わざるを得ないのである。私たちが瞬間ごとに投影する私たちの〈外界〉は，根拠についての古い誤謬に解きがたく結びついている。

つまりは，私たちは〈事物〉などの図式でもって外界を解釈するのである。(33)」

真理が内的経験のうちにあるとすれば，記号や比喩としての機能しか持たない言葉は，経験的事実に迫る一つの道標であり得る。しかし，その限界をわきまえなければ，下手をすると，言葉が経験した真実を覆い隠すことにもなりかねない。「なぜ人間は事物を見ないのであろうか。人間自身がそれを妨げている，人間が事物を覆い隠しているのだ。(34)」

このようにニーチェの解釈に関する思想をたどって行くと，テクストおよびその産出者である著者には確固不動の真理が求められずに，それらの存在はきわめて影の薄いものとなる。解釈をする読者はテクストの著者と同様の資格で，作品世界に働きかけ，新しい創造価値を試み，強い創造の意志によって新しい価値評価を打ち出し，遠近法的意味関連をそのつど措定しているのである。これがニーチェ解釈学の前段とも称すべき見解である。次いで後段に移ると，この確立された解釈者の主体が解体され，新たな次元へと還元される。

「私たちの欲求こそが，世界を解釈するものである。私たちの衝動とこのものに対する賛否が解釈をするのである。いずれの衝動も一種の支配欲であり，いずれの衝動も各自の遠近法を有しており，この己れの遠近法を規範としてその他のすべての衝動に強制を加えたがっている。(35)」

あらゆる解釈は「成長の徴候か，それとも没落の徴候か(36)」，いずれかである。彼は解釈間相互の対立抗争を認め，解釈はたえずその運動過程にあると考える。「真理の基準は力の感情を上昇させることにある。(37)」より力を求めての上昇，「力への意志」―これが解釈現象を貫く真実であり，それに伴い，世界の無限の解釈可能性が出てくる。強いて言えば，成長しようとする意欲が存在して，それが自己の価値に基づいて解釈し，他の成長しようとする対抗意志に挑み，打ち克って，それを支配する。あるいは立場は逆転して支配されることもあるが，いずれにせよ，どの解釈が正しいのかを検証する絶対的な尺度や普遍妥当性に基づく真理観は存在しない。その代わり，一の解釈が真理であるかどうかの唯一の基準は，それが他の諸解釈に対してあくまでも自己を貫き通せるかどうか，どの程度貫けるかにかかっている。つまり解釈の正当さは，自らの強さが現われる度合いで量られるのである。

「力への意志は解釈する（何らかの器官が形成されるときには解釈の問題が生じる）。力への意志は他との違いを定め，程度の差を，力の差を規定する。単なる力の差は，力の差として感じられないかもしれない。そこではみずから増大しようとする何者かが存在し，それが，同じく増大しようとしている他のどのようなものについても，自己の価値に基づいて解釈しなければならない。(38)」

解釈者の主体性の解体，そしてその後に再び自律的に見えてくるものは，「より強くなろうと欲すること（das

Stärker-werden-wollen)[39]」，つまり生の運動力学である。一切の解釈意志は，他の解釈意志と妥協し，闘争しながら一定の関係を持つ。他の解釈意志に対して自己を閉ざして，孤立的に閉じこもることはない。他との闘争に晒されているという意味で開放性を帯びた点も，ニーチェ解釈学の重要な特徴である。真理がなぜ始まるのか，とニーチェは原初段階に還って考える。各自が遠近法的視点を確立している。その状況下で「一人というのはいつも正しくない。ところが二人になると真理が始まる。[40]」二人の人間が係わる場合，遠近法的展望から見て，両者は基本的には一致しない。だから，自らの特殊な孤立的立場を維持するためには，似た者同士の提携と連帯を必要とする。そこで互いの不一致の部分を隠して，大体の所で妥協を図り，第三の明白な敵方に挑む。さて，いざ共通の敵がいなくなると，途端に提携者同士の間に亀裂が走り，再び互いの闘いのなかで強者が打ち克つ。人間のあらゆる所業は，このようにして生存の安寧と向上に結びつけていく。それ故テクスト解釈にあっても，真理とは解釈者の生存条件に合致するかどうかの一点に絞られ，生の価値に応じて決まるのである。

5．むすび

西欧世界にあってテクストの理解ならびに解釈の意味は，つねに著者（作者）—テクスト（作品）—読み手（読者）の図式構造の中で把握され論じられてきた。そしてその系譜をたどって行けば，テクストを読む行為に対して前二者の「著者」と「テクスト」の側面から考察の光が当てられるのを常としてきたことがわかる。逆から言えば，それに固執するあまり，読者論的観点は見えてこなかったのであり，読者はいつも無きが如くであった。古典的解釈学ではその前史も同様であるが，たえず正典（Kanon）の存在を強烈に意識してきた。キリスト教の聖書は，聖霊の降臨による賜わり物として文字通り「聖なる書き物（Die Heiligen Schriften）」であり，内容を疑うことが許されない絶対無比の聖典であった。これに通じる基本姿勢が，信仰の下僕を自認した神学徒は無論のこと，十九世紀の実証主義の時代の到来まで聖書解釈者たちの心の隅々に浸透していた。あるいは同じく，人類の頭上に燦然と輝く古典古代の作品，例えばホメロスの叙事詩は，誤りを犯すことなく理解することが至上命令であり，一字一句であっても，その理解に齟齬をきたしたとなれば，それはホメロスのテクストにではなくて，ひとえに解釈者の欠陥に起因せしめた。作品の権威を損ねないように「正しい読み方」を教える必要に迫られたこと，このことが直接の動機となって，解釈法が編み出されていったのだった。古典的解釈学の展開は概ね，そうした崇高な目的意識の達成のために解釈論を活用してきた。

近代的解釈学の祖と見なされるシュライエルマッハの見解は，包括的統合的に著者—テクストの連関を捉え切った典型である。すなわち，彼は言語規則やその使用の面から字義解釈を行なう側面と，テクストに隠された作者の精神や心理状況を解釈する方法とに分析レベルを分けた。前者に関しては，語られた内容に対する理解の方法として「文法的解釈（die grammatische Interpretation）」の名称が賦与され，他方で後者においてはテクストを通じて作者の心的状態の把握に努めるので，「心理的解釈（die psychologische Interpretation）」と呼ばれた。文法的，心理的両面から「予見的に（divinatorisch）」理解していけば，作者以上に理解することが可能である，といった周知の帰結が得られる[41]。作者の過去の生を探求する歴史的方法は，作者の理解を再現する。それに比べて，予見的方法に従えば，必ずや作者自身にも気づかれていない可能的潜在的な意味，無自覚の誤謬や創作時点での作者のさまざまな意図や想念を補足し，いわば執筆の舞台裏に廻って後追いの形で追理解できるのである。従って，シュライエルマッハにとって解釈の実践は現存の作品を補完し，その誤りすら是正して，完全なものに仕上げる画期的な業なのである。ここでは，作品テクストに対して不磨の大典として絶対視することは免れたものの，テクスト内に真理を見出すという意味でのテクスト中心主義が幅を利かせていた。

さらにディルタイの解釈学にあっては，表現と共に体験や理解といった要素が重要な機能を演じており，解釈の先行要件として体験が重視される。つまり自己の体験の中で他者の表現が捉えられる。しかし理解の領域は特殊な文献や個々の人間の個別性に係わるのではなく，生の全体者と普遍者の領域に踏み込んでいく。理解において個別性や個々の主観を超越した普遍的な連関構造，つまり人間的生一般の本質が掴み出されるのである(42)。この点がニーチェと異なる。ニーチェでは理解されるのは，生の自己表現から来る全体的客観態ではなく，テクスト理解を行なう自己自身である。一方，ディルタイでは，法秩序や国家形態，宗教，学問，芸術等々は，高次の統一として精神がそこに具現化されており，それ故に解釈されるべき内容は，客体化された文化体系や精神的な創造物全般へと集約化されていく。ディルタイは多分に自然科学に対抗心を燃やし，それに対応する精神科学の樹立にこれ努めた。この新たな科学の中で解釈を捉えようとするところに，ディルタイ解釈学の特色があった。

このように解釈学の主立った流れを概略たどるだけでも，いかに解釈者（読者）の契機が等閑にされてきたか，一目瞭然となろう。ニーチェは，「遠近法主義」という発想を利用しながら，読者の絶対的な権威の存立を図っており，従来の解釈の流れを突破するような大胆な仮説を展開する。考えてみれば，彼の説にあっては普遍的真理や事実自体や客観的な根拠は存在せず，単なる虚妄にほかならない。だから，百人の読者がいれば，百通りの解釈が存在する。しかも，基本的にすべての読者を真偽・正誤の別なく等しく承認していく。彼の遠近法主義の真価は，自己以外の何者にも制限を受けない読者の権威を認めることにあり，解釈の長い歴史を踏まえるならば，一層画期的な意義を持って，私たちに迫ってくる。

ニーチェの相対主義はそもそも極端に走りすぎており，常識論や独我論と同じく歯牙にかける必要もない凡庸な思想ではないのか？確かにそのように映るかもしれないが，彼の鋭い批判は，合目的的な自然観やキリスト教的歴史観を無効にする効果を発揮し，その点で近代精神の解毒剤の働きを示したと言ってよい。テクスト解釈の面でも同じように意義づけられよう。硬直し切った著者—テクスト—解釈者という図式は，「私が解釈するのだ」という徹底的な読者主体の尊重を通じて，新たな解釈の展望が開けたのは確かだし，また併せて認識における遠近法的視が，一つの地平線によって視界の限られることも，私たちに自覚せしめた。私の視点が動けば，その動きにつれて地平線も移動する。視点から離れられない限り，地平線解消の終局に到達することはまず不可能である。先程指摘した通り，視点相互の統合と抗争が間断なく続き，それにまた地平線は対象と私との相関関係において現われるからである。解釈に対して地平線が引かれ得ることを，朧気ながら浮かび上がらせるのも，遠近法的解釈学の特徴である(43)。

例えば哲学的解釈学のガダマーは，ニーチェのこの考え方を継承して，解釈学的状況にいつも巻き込まれていることを出発点にする。ニーチェ的解釈説は，テクストの価値評価づけを各主観の恣意性に任せて，読者の機能的拘束から解き放つ。けれどもガダマーは，テクストとの関連で最大限の自由を獲得した読者が，相対主義の極限であるいわば空虚な地点で爪先立ったまま停止していることを注視する。そこから過去の伝承である「テクストが解釈者に向かって問いを発する(44)」こと，その問いかけに積極的に応答する「地平融合（Horizontverschmelzung）」の理論を提唱する。「問うことは開け（Offenheit）のうちに立ち出ること(45)」であって，決して閉じることのない地平線を形成する。だからこそ，解釈者が孤立するニーチェの見解と較べて，テクストとの対話の発想，ないしは過去の伝承につながる歴史意識を不断に持たざるを得なかったのである。ガダマーについては稿を改めるべき問題なので，これ以上は差し控えたいと思う。本稿で確認したかった要点は，こうした読者論に立った展開が種々に可能となるのも，ニーチェが先鞭をつけて，大きく遠近法的構図を描いたからだということに集約される。

註

(1) Friedrich Nietzsche: Die Unschuld des Werdens, Alfred Kröner Verlag Stuttgart, II Bd., 1978（以下ではDUWと略記), S. 94.

(2) Nietzsche Werke. Kritische Gesamtausgabe, hrsg. von Giorgio Colli und Mazzio Montinari, Berlin/New York 1974, VIII Bd., S. 35.

(3) Friedrich Nietzsche: Der Wille zur Macht, Alfred Kröner Verlag Stuttgart 1964（以下ではFKNと略記), S. 337.

(4) Friedrich Nietzsche: Jenseits von Gut und Böse. Zur Genealogie der Moral, Kröner Verlag Stuttgart 1953（以下ではJGBと略記), S. 18.

(5) FKN, S. 512.

(6) Ebd., S. 337.

(7) Ebd., S. 380.

(8) 拙論（1995)「相補性原理か西欧的二分法か」赤祖父哲二『文化のヘテロロジー』 リーベル出版 pp. 203-206.

(9) DUW, S. 45.

(10) FKN, S. 334.

(11) DUW, S. 6.

(12) FKN, S. 358.

(13) DUW, S. 73.

(14) JGB, S. 30.

(15) DUW, S. 97.

(16) FKN, S. 369.

(17) DUW, S. 94.

(18) FKN, S. 414.

(19) Ebd., S. 346.

(20) Ebd., S. 336.

(21) Ebd., S. 430.

(22) Ebd., S. 343.

(23) Ebd., S. 386.

(24) 拙論（1989)「教室における《読み》とテキスト」筑波大学外国語センター『外国語教育論集11号』pp. 255-256.

(25) 現象学的文芸学者インガルデンの指摘する「未確定箇所」は潜在的要素の顕在化といった芸術作品の本質特性に即して抽出されたが，文芸的芸術作品に霊妙な意味を与えているのはそれだけではなく，美的価値の「多声的な調和」であるという。参照，拙論（1992)「読者の問題とインガルデンの《未確定箇所》」『常磐大学短期大学部研究紀要21号』pp. 19-20.

(26) Friedrich Nietzsche: Die fröhliche Wissenschaft, Alfred Kröner Verlag Stuttgart 1976（以下ではFWAと略記), S. 254f.

(27) Friedrich Nietzsche: Also sprach Zarathustra, Alfred Kröner Verlag Stuttgart 1964, S. 138.

(28) Friedrich Nietzsche: Die Geburt der Tragödie. Der griechische Staat, Alfred Kröner Verlag Stuttgart 1964, S. 4.

(29) Friedrich Nietzsche: Götzendämmerung. Der Antichrist. Ecce Homo. Gedichte, Alfred Kröner Verlag Stuttgart 1954, S. 337.

(30) FKN, S. 336.

(31) Ebd., S. 334.

(32) Ebd., S. 335.

(33) Ebd.

(34) Friedrich Nietzsche: Morgenröte, Alfred Kröner Verlag Stuttgart 1964, S. 260.

(35) FKN, S. 337.

(36) Ebd., S. 413.

(37) Ebd., S. 367.

(38) Ebd., S. 433.

(39) Ebd., S. 451.

(40) FWA, S. 175.

(41) Schleiermachers Werke, Scientia Verlag Aalen 1967, IV Bd., S. 140-206.

(42) Wilhelm Dilthey: Gesammelte Schriften, B.G. Teubner Verlagsgesellschaft 1958, VII Bd., S. 146-157.

(43) ニーチェも「私たちの認識を限る地平線」という表

象を持っていたようである。Vgl. FKN, S. 337.

(44) Hans–Georg Gadamer: Wahrheit und Methode, J.C.B. Mohr (Paul Siebeck) Tübingen 1972, S. 351.

(45) Ebd., S. 345.

SUMMARY

Friedrich Nietzsche, in aphorism 481 of "The Will to Power," insists upon the nonexistence of the outer world by stating that the "true" world is nothing but fiction. There is only the apparent world of becoming, passing away, and change, whereas all things that happen to us, inclusive of text, are what we have interpreted for ourselves.

The relationship between man and the world as chaos is of the order of an interpreting imagination, not of a concept or logical inference. In accordance with our own perspective points of view, we originate a "fictive" world and protect ourselves from dangers. Nietzsche's uniqueness and profundity are best revealed in his desire to demonstrate that it is the "will to power" that acts as the substratum for everything. Our instinctive motives for interpretation and self–preservation can be ascribed to this will.

As to the sphere of textual interpretation, the situation here is naturally just the same. In reality, it is a singular interpretative conduct that results in the author producing text, while at the same time the reader's understanding of the text also involves the function of a greater interpretative practice than in the author's case. In addition to this, the language which allows us to understand the text, in Nietzsche's opinion, has metaphorical ambiguous meanings. Consequently, it is, in principle, impossible to inform the reader sufficiently of the author's intention and desire of what he or she wants to express in his or her writing. On these bases Nietzsche is led to conclude that text meaning exists only by virtue of the reader's perspective which gives it existence.

Thus, Nietzsche considered it a mistake of traditional hermeneutics to take a text itself and the author's creative abilities as the ultimate source of a text's meaning. Nietzsche's perspective hermeneutics postulates that an interpreter should see a text from his or her own optic angle and respond to it through his or her own system of values or value judgements.

The main point here lies not merely in Nietzsche's sensitivity to new daring ideas, but in the fact that his epistemological theory played an epochmaking role in the various developments of traditional hermeneutics from ancient Greek thought and through theology in the Middle Ages to modern times. He confirmed the dignity of the reader and his or her priority over both the text and the author. This is the reason many literary theorists since his time have been bound to follow in his wake with much interest. Nietzsche's perspectivism as a paradigm for reader–oriented research is alive even today and can contribute to understanding our own problems about text reading.

The Science of Reading, Vol. 44, No. 4 (2000)

JIS一種漢字2965字を用いた漢字二字熟語の累積類似語頻度表*

名古屋大学　川　上　正　浩**

問題と目的

視覚呈示された単語の認知過程において，当該単語のみならず，それと視覚的（正書法的）に類似した単語の活性化が仮定されている（たとえばForster, 1987)。Coltheart, Davelaar, Jonasson, & Besner (1977) は，“当該単語（あるいは非単語や擬似単語）を構成する文字を一文字だけ別の文字に置き換えることによって作成することが可能な単語”をneighbor（以下“類似語”とする[注1]）と定義し，単語あるいは非単語の認知過程に類似語数が及ぼす効果を検討している。たとえば単語“same”の類似語として単語“some”や単語“name”を挙げることができる。同様に非単語（擬似単語）“wace”の類似語として単語“wave”や単語“lace”を挙げることができる。

Coltheart et al. (1977) の研究以降，欧米諸言語を対象として単語認知過程に及ぼす類似語の影響が議論されている（たとえばAndrews, 1992; Grainger, O'Regan, Jacobs, & Segui, 1989)。

こうした研究を進めていくためには，類似語に関するデータベースの作成が必須となる。日本語を対象としたこうしたデータベースとしては，川上 (1997) がJIS一種に属する漢字2,965字を組み合わせて作成される漢字二字熟語を対象として，その類似語数を算出したものを報告している。しかしながら川上 (1997) の調査においては，辞書に登録されている語彙に基づき，類似語が単純に“何語”存在するのかが集計されたのみであり，それぞれの類似語が，ターゲット語に影響を与えるであろう程度に関しては考慮がなされていない。一口に類似語といっても，その親近性あるいは出現頻度が高く，ターゲット語の認知に際して影響力の大きい単語もあれば，“実在”するとはいえ，その親近性あるいは頻度が低いためにターゲット語の認知に際してほとんど影響を与えない単語もあると考えられる。実際Grangerとその共同研究者ら（たとえばGrainger, 1990; Grainger et al., 1989）は，当該単語よりも高頻度の類似語が与える影響について検討を行っている。こうした意味から言えば，川上 (1997) の調査は不十分であり，ターゲット語が類似語によって影響を受ける程度を推測可能とする指標が必要となる。すなわち単純な類似語数ではなく，個々の類似語の頻度を考慮した上で，当該ターゲット語が，すべての類似語から影響を受ける程度を表す変数を算出することが求められる。

本研究では，漢字二字熟語の類似語数を算出した川上 (1997) の結果を，個々の類似語である漢字二字熟語の頻度を考慮した上で見直し，単純な類似語数ではなく，類似語の頻度を累積した累積類似語頻度をデータベースとして提供することを目的とする。

具体的には川上 (1997) による類似語数算出でカウントされた類似語について，国立国語研究所 (1997) による出現頻度を累積して累積類似語頻度を算出する。

---

* A table of cumulative frequencies of Japanese neighbor-*kanji*-compound words.

**KAWAKAMI, Masahiro (Nagoya University)

方　法

調査対象の設定　調査対象として，JIS一種に属する2965字の漢字が設定された。

類似語の定義　Macintosh版岩波広辞苑第四版（新村出記念財団，1995）に基づく川上（1997）において抽出された熟語のみを“漢字二字熟語”とした。そして，当該漢字を前漢字，後漢字とする類似語は，Macintosh版岩波広辞苑第四版に記載されている漢字二字熟語のみであると見なした。国立国語研究所（1997）による雑誌調査においては，Macintosh版岩波広辞苑第四版には記載されていない語彙（たとえば固有名詞など）も抽出されているが，これらについては類似語として認めなかった。

熟語頻度の決定　国立国語研究所（1997）の資料に基づき，漢字二字熟語の頻度を決定した。この資料は，国立国語研究所（1962，1963，1964）による，雑誌を対象とした調査結果を電子媒体化したものである。この資料に記載されていない熟語については，その頻度を0であると見なした。

累積類似語頻度の算出　先に定義した類似語の熟語頻度を合計して，累積類似語頻度とした。たとえば漢字“亜”を前漢字として用いる漢字二字熟語としては，“亜鉛（頻度：5）”のみが存在する。したがって漢字“亜”を前漢字とした場合の累積類似語頻度は5となる。また漢字“亜”を後漢字として用いる漢字二字熟語には“東亜（頻度：11)”，“白亜（頻度：1）”の2つが存在する。したがって漢字“亜”を後漢字とした場合の累積類似語頻度は12（11＋1）となる。

以上から，漢字“亜”を用いて，“亜鉛（頻度：5)”，“東亜（頻度：11)”，“白亜（頻度：1）”の3種類の漢字二字熟語が構成可能であることがわかる。そして，漢字二字熟語内に限定した漢字“亜”の出現頻度は，17（5＋11＋1）であり，これは漢字“亜”を前漢字とした場合の累積類似語頻度（5）と漢字“亜”を後漢字とした場合の累積類似語頻度（12）とを合計したものとなる。この値をここでは総累積類似語頻度と呼ぶ。総累積類似語頻度は，“漢字二字熟語の構成要素として”という条件付きでの，当該漢字の出現頻度となる。

結果と考察

本研究では，JIS一種に属する漢字を前漢字，後漢字とする漢字二字熟語の累積類似語頻度を，Macintosh版岩波広辞苑第四版（新村出記念財団，1995）による類似語調査（川上，1997）と国立国語研究所（1997）による熟語の出現頻度とに基づいて算出した。算出された累積類似語頻度をTable 1に示した。Table 1には，JIS一種に属する漢字が順に示されており，当該漢字を前漢字とする累積類似語頻度がFの欄に，当該漢字を後漢字とする累積類似語頻度がRの欄に，またこれらの合計である総累積類似語頻度がTの欄に示されている。なお，総累積類似語頻度が0である漢字については，Table 1から削除されている。したがってJIS一種に属しており，かつTable 1に示されていない漢字は，本研究で採った算出法によれば，当該漢字を前漢字とする累積類似語頻度も，当該漢字を後漢字とする累積類似語頻度も0であることになる。

本研究で報告された累積類似語頻度表（Table 1）を用いて，特定の漢字二字熟語の累積類似語頻度を算出する手順を，漢字二字熟語“委員”の累積類似語頻度を例として示す。

まず漢字“委”を前漢字とする累積類似語頻度は，Table 1から107であることがわかる。ここで漢字二字熟語“委員”自身は“委員”の類似語としては認められないため，“委”を前漢字とする累積類似語頻度から，当該単語“委員”の頻度である89（国立国語研究所，1997）を減じる必要がある。したがって漢字二字熟語“委員”と，前漢字を共有する累積類似語頻度は18（107－89）となる。一方，漢字“員”を後漢字とする累積類似語頻度は，Table 1から340であることがわかる。したがって漢字二字熟語“委員”と，後漢字を共有する累積類似語頻度は251（340－89）となる。以上のことから，漢字二字熟語“委員”の累積類似語頻度は269（18＋251）とな

る。

実在しない非熟語あるいは擬似熟語についても，Table 1を用いて累積類似語頻度が算出可能である。たとえば擬似熟語“英憶”の累積類似語頻度は，漢字“英”を前漢字とする累積類似語頻度が126であり，漢字“憶”を後漢字とする累積類似語頻度が30であることから，156（126＋30）となる。一方，擬似熟語“憶英”の累積類似語頻度は，漢字“憶”を前漢字とする累積類似語頻度が2であり，漢字“英”を後漢字とする累積類似語頻度が4であることから，6（2＋4）となる。以上のことから，擬似熟語“憶英”に較べて，擬似熟語“英憶”の方が，累積類似語頻度が高いことがわかる。

今後，本研究において算出された累積類似語頻度に基づき，類似語が漢字二字熟語の認知過程に及ぼす影響についてさらなる検討がなされることが期待される。それと同時に，より一般的な意味での漢字二字熟語の認知過程の検討に際して，本研究の算出結果による刺激語の統制が期待される。

注

(1) Coltheart et al.（1977）が定義した“neighbor”は，“orthographic neighbor”と呼ばれることもある。こうした表現は，音韻的あるいは意味的には必ずしもターゲット語と類似してはいないが，綴りという側面においてのみターゲット語と類似している単語を指していることを強調するものである。“orthographic neighbor”を日本語に訳すとするならば“正書法的類似語”とすべきところであるが，日本語には正書法が確立されていないといった見方もあるため，本研究では単に“類似語”とし，論を進める。

引用文献

ANDREWS, S.（1992）Frequency and neighborhood effects on lexical access: Lexical similarity or orthographic redundancy? *Journal of Experimental Psychology: Learning, Memory, and Cognition*, **18**, 234–254.

COLTHEART, M., DAVELAAR, E., JONASSON, J.T., & BESNER, D.（1977）Access to the internal lexicon. In S. Dornic（Ed.）, *Attention and Performance VI: The psychology of reading*（pp. 535–555）. London: Academic Press.

FORSTER, K.I.（1987）Form–priming with masked primes: The best match hypothesis. In M. Coltheart（Ed.）, *Attention and Performance XII: The psychology of reading*（pp. 127–146）. London: Erlbaum.

GRAINGER, J.（1990）Word frequency and neighborhood frequency effects in lexical decision and naming. *Journal of Memory and Language*, **29**, 228–244.

GRAINGER, J., O'REGAN, J.K., JACOBS, A.M., & SEGUI, J.（1989）On the role of competing word units in visual word recognition: The neighborhood frequency effect. *Perception & Psychophysics*, **45**, 189–195.

川上正浩（1997）JIS一種漢字2,965字を用いて作成される漢字二字熟語数表—Macintosh版岩波広辞苑第四版に基づく類似語数調査—名古屋大学教育学部紀要（心理学），44，243–299.

国立国語研究所（1962）現代雑誌九十種の用語用字　第一分冊　総記および語彙表　秀英出版

国立国語研究所（1963）現代雑誌九十種の用語用字　第二分冊　漢字表　秀英出版

国立国語研究所（1964）現代雑誌九十種の用語用字　第三分冊　分析　秀英出版

国立国語研究所（1997）国立国語研究所言語処理データ集7　現代雑誌九十種の用語用字　全語彙・表記［FD版］　三省堂

新村出記念財団（1995）広辞苑第四版CD–ROM　岩波書店

Table 1-1　JIS一種漢字を前漢字，後漢字とする漢字二字熟語の累積類似語頻度表〔1/6〕

	N. Frequency				N. Frequency				N. Frequency				N. Frequency				N. Frequency				N. Frequency				N. Frequency		
C	F	R	T	C	F	R	T	C	F	R	T	C	F	R	T	C	F	R	T	C	F	R	T	C	F	R	T
亜	5	12	17	一	1821	125	1946	裏	10	5	15	科	72	34	106	凱	5	0	5	鳴	5	5	10	雁	2	0	2
唖	4	1	5	壱	1	0	1	延	40	9	49	暇	0	15	15	劾	0	3	3	茅	0	2	2	頑	7	0	7
阿	40	1	41	溢	1	0	1	怨	1	0	1	果	38	234	272	外	326	298	624	刈	2	0	2	顔	26	36	62
哀	16	5	21	逸	10	2	12	掩	2	0	2	架	1	13	14	害	7	123	130	瓦	2	4	6	願	2	47	49
愛	179	85	264	稲	34	9	43	援	38	36	74	歌	84	36	120	崖	2	6	8	乾	28	1	29	企	130	0	130
挨	37	0	37	茨	10	0	10	沿	12	0	12	河	100	43	143	慨	1	14	15	冠	3	6	9	危	93	0	93
逢	5	0	5	芋	0	3	3	演	164	206	370	火	75	67	142	概	14	10	24	寒	29	17	46	喜	21	18	39
悪	95	35	130	鍋	1	0	1	炎	5	6	11	珂	0	1	1	涯	0	30	30	刊	2	37	39	器	40	103	143
嵐	10	6	16	印	87	40	127	焔	0	4	4	禍	0	5	5	碍	0	2	2	勘	19	0	19	基	164	2	166
旭	2	0	2	咽	8	0	8	煙	23	8	31	稼	14	0	14	蓋	1	4	5	勧	20	0	20	奇	52	15	67
葦	2	0	2	員	3	340	343	燕	1	0	1	箇	10	0	10	街	36	4	40	巻	8	36	44	嬉	2	0	2
芦	9	0	9	因	16	106	122	猿	0	1	1	花	104	69	173	該	9	4	13	喚	1	5	6	寄	43	7	50
圧	64	31	95	姻	0	2	2	縁	26	44	70	苛	8	0	8	骸	0	9	9	堪	7	0	7	岐	13	8	21
斡	2	0	2	引	27	46	73	艶	2	0	2	茄	5	0	5	警	0	2	2	姦	3	0	3	希	89	0	89
宛	2	0	2	飲	8	5	13	苑	0	5	5	荷	25	29	54	垣	3	15	18	完	158	3	161	幾	18	0	18
姐	4	0	4	淫	7	2	9	遠	68	24	92	華	8	57	65	柿	0	5	5	官	51	79	130	忌	4	0	4
綾	8	1	9	陸	0	4	4	鉛	13	5	18	菓	29	3	32	劃	2	3	5	寛	17	4	21	揮	3	53	.56
鮎	2	0	2	院	8	148	156	塩	26	9	35	蝦	3	0	3	嚇	0	1	1	干	24	42	66	机	7	0	7
粟	2	0	2	陰	22	8	30	汚	16	0	16	課	27	12	39	各	86	0	86	幹	30	6	36	旗	6	11	17
袷	0	1	1	隠	16	0	16	凹	1	0	1	嘩	0	32	32	廓	1	5	6	愚	47	5	52	既	21	0	21
安	275	99	374	韻	0	4	4	央	0	205	205	貨	18	35	53	拡	77	1	78	感	215	75	290	期	162	306	468
庵	0	1	1	右	57	44	101	奥	24	9	33	迦	1	4	5	格	52	191	243	慣	7	29	36	棋	13	15	28
按	3	0	3	宇	36	0	36	往	38	0	38	過	143	37	180	核	2	48	50	慨	0	8	8	棄	9	22	31
暗	43	3	46	烏	6	1	7	応	70	140	210	霞	0	1	1	殻	0	4	4	換	17	53	70	機	292	101	393
案	58	93	151	羽	35	23	58	押	10	1	11	蚊	1	0	1	獲	24	11	35	敢	11	5	16	帰	65	10	75
闇	2	8	10	雨	22	22	44	旺	14	0	14	俄	5	0	5	確	117	26	143	柑	0	3	3	毅	2	0	2
鞍	5	3	8	鵜	1	0	1	横	122	7	129	峨	0	9	9	穫	0	16	16	棺	0	1	1	気	364	635	999
杏	3	2	5	渦	3	0	3	欧	30	33	63	我	19	22	41	覚	22	82	104	歓	0	1	1	汽	37	0	37
以	605	3	608	唄	0	18	18	王	38	25	63	牙	1	4	5	角	33	84	117	歓	46	4	50	畿	0	7	7
伊	88	3	91	浦	15	31	46	鴎	2	0	2	画	91	662	753	較	0	60	60	汗	1	13	14	祈	12	0	12
位	82	115	197	瓜	1	7	8	黄	37	13	50	臥	0	9	9	郭	0	5	5	漠	12	10	22	季	42	21	63
依	50	1	51	噂	1	0	1	岡	66	119	185	芽	0	15	15	閣	21	51	72	環	31	12	43	稀	2	0	2
偉	26	0	26	運	261	46	307	沖	21	0	21	買	7	52	59	隔	9	7	16	甘	19	0	19	紀	12	46	58
囲	5	97	102	雲	15	25	40	荻	3	0	3	雅	1	4	5	革	58	26	84	監	221	5	226	規	121	16	137
異	0	4	4	荏	1	0	1	億	3	0	3	介	6	86	92	学	444	677	1121	看	57	0	57	記	291	121	412
委	107	0	107	餌	1	2	3	屋	69	302	371	会	543	576	1119	岳	0	5	5	竿	0	2	2	貴	91	26	117
威	16	21	37	軟	2	8	10	憶	2	30	32	解	215	142	357	楽	60	223	283	管	70	41	111	起	32	32	64
尉	0	11	11	営	35	165	200	臆	6	0	6	回	88	58	146	額	10	102	112	簡	75	10	85	軌	21	0	21
意	551	264	815	影	71	136	207	桶	1	2	3	壊	1	22	23	掛	5	5	10	緩	15	0	15	騎	14	0	14
慰	7	0	7	映	415	20	435	牡	3	0	3	廻	11	0	11	笠	6	14	20	缶	8	3	11	鬼	6	1	7
易	5	82	87	曳	1	0	1	乙	9	1	10	快	24	49	73	樫	0	4	4	肝	23	1	24	亀	17	1	18
椅	25	0	25	栄	44	23	67	卸	4	0	4	怪	27	1	28	梶	2	0	2	艦	30	21	51	偽	11	2	13
為	8	59	67	永	67	30	97	恩	25	1	26	悔	3	9	12	渭	0	30	30	莞	1	0	1	儀	4	45	49
長	0	1	1	泳	0	14	14	温	100	31	131	恢	5	0	5	割	65	32	97	観	109	52	161	妓	1	15	16
異	88	35	123	英	126	4	130	穏	4	2	6	懐	12	6	18	喝	7	2	9	貫	10	13	23	宜	0	10	10
移	53	15	68	衛	21	61	82	音	170	73	243	戒	4	30	34	恰	20	0	20	遇	7	22	29	戯	12	10	22
維	38	54	92	詠	2	0	2	下	270	514	784	拐	1	15	16	括	1	8	9	鑑	14	2	16	技	123	59	182
緯	1	2	3	鋭	1	16	17	化	134	274	408	改	173	1	174	活	149	410	559	間	42	970	1012	擬	3	0	3
胃	13	0	13	液	7	20	27	仮	13	0	13	魁	0	4	4	渇	2	0	2	閑	9	1	10	欺	0	6	6
委	3	0	3	益	11	219	230	何	158	36	194	晦	1	0	1	滑	10	8	18	閲	406	148	554	犠	20	0	20
衣	41	37	78	駅	3	0	3	伽	3	1	4	械	0	80	80	葛	7	0	7	陥	5	7	12	疑	37	10	47
謂	0	8	8	悦	1	3	4	価	85	167	252	海	227	147	374	褐	1	0	1	韓	8	2	10	祇	7	0	7
違	38	29	67	調	1	1	2	佳	13	1	14	灰	19	12	31	轄	0	11	11	館	1	58	59	義	68	287	355
遺	77	0	77	越	25	21	46	加	122	142	264	界	2	331	333	鰹	6	0	6	丸	13	9	22	誼	0	1	1
医	140	12	152	閲	1	9	10	可	81	30	111	皆	5	0	5	樺	2	2	4	含	4	1	5	議	107	203	310
井	48	244	292	榎	11	0	11	嘉	1	0	1	絵	41	54	95	株	108	12	120	岸	7	62	69	菊	9	11	20
域	0	56	56	厭	2	0	2	夏	36	23	59	芥	9	0	9	兜	4	0	4	玩	4	0	4	吉	136	18	154
育	27	151	178	円	36	2	38	嫁	0	13	13	開	179	84	263	蒲	13	1	14	眼	26	30	56	喫	42	3	45
郁	2	0	2	園	14	59	73	家	273	335	608	階	58	25	83	釜	2	2	4	岩	96	4	100	詰	10	10	20
磯	1	4	5	奄	2	0	2	寡	4	0	4	貝	5	2	7	鎌	19	0	19	厨	3	0	3	却	0	56	56

Table 1-2 JIS一種漢字を前漢字，後漢字とする漢字二字熟語の累積類似語頻度表〔2/6〕

	N. Frequency				N. Frequency				N. Frequency				N. Frequency				N. Frequency				N. Frequency				N. Frequency		
C	F	R	T	C	F	R	T	C	F	R	T	C	F	R	T	C	F	R	T	C	F	R	T	C	F	R	T
客	20	59	79	狭	2	3	5	沓	0	1	1	皿	60	39	99	戸	62	155	217	抗	18	58	76	込	0	5	5
脚	30	15	45	矯	5	0	5	靴	17	8	25	訣	0	3	3	故	53	64	117	拘	12	0	12	此	3	1	4
虐	3	7	10	胸	19	4	23	窪	1	0	1	月	101	133	234	枯	11	1	12	控	18	0	18	頃	0	397	397
逆	31	5	36	脅	14	0	14	熊	30	2	32	件	3	248	251	湖	13	0	13	攻	69	7	76	今	741	27	768
丘	9	2	11	興	112	66	178	隈	0	2	2	倹	1	1	2	狐	1	0	1	更	6	31	37	困	35	5	40
久	27	32	59	喬	2	0	2	栗	4	1	5	倦	5	0	5	糊	0	2	2	杭	1	0	1	壅	0	4	4
仇	5	0	5	郷	25	61	86	桑	16	3	19	健	84	13	97	袴	0	2	2	校	33	249	282	婚	29	267	296
休	45	6	51	鏡	4	12	16	勲	3	6	9	兼	9	1	10	股	28	7	35	梗	6	0	6	恨	1	2	3
及	0	20	20	響	0	97	97	君	12	48	60	券	0	30	30	胡	11	0	11	構	89	45	134	懇	18	0	18
吸	26	22	48	饗	2	0	2	薫	2	0	2	剣	31	33	64	虎	1	2	3	江	61	37	98	昏	1	2	3
宮	111	56	167	驚	10	0	10	訓	23	6	29	喧	34	0	34	誇	9	0	9	洪	5	0	5	昆	6	0	6
弓	5	2	7	仰	6	11	17	群	40	6	46	圏	2	1	3	雇	13	7	20	港	11	26	37	根	89	92	181
急	69	39	108	凝	12	0	12	軍	144	125	269	堅	32	7	39	顧	11	6	17	溝	3	0	3	混	69	0	69
救	24	0	24	暁	2	0	2	郡	9	2	11	嫌	7	16	23	鼓	4	13	17	甲	39	2	41	痕	3	2	5
朽	0	5	5	業	96	810	906	係	12	257	269	建	147	28	175	五	377	32	409	皇	31	39	70	紺	8	1	9
求	18	103	121	局	14	164	178	傾	68	0	68	憲	80	6	86	互	8	24	32	硬	13	5	18	魂	2	5	7
球	69	149	218	曲	21	66	87	刑	57	36	93	懸	41	1	42	伍	2	2	4	稿	1	29	30	些	2	0	2
究	3	212	215	極	71	90	161	兄	35	12	47	拳	12	2	14	午	79	10	89	藤	0	1	1	佐	114	45	159
窮	18	4	22	玉	70	32	102	啓	9	2	11	捲	0	2	2	呉	6	0	6	紅	18	16	34	叉	0	20	20
級	1	84	85	桐	7	6	13	珪	2	0	2	検	131	11	142	吾	14	1	15	絞	1	0	1	唆	0	6	6
糾	1	0	1	僅	1	0	1	型	22	129	151	権	87	80	167	娯	13	1	14	綱	2	42	44	嵯	9	0	9
給	39	117	156	勤	36	23	59	契	63	0	63	牽	1	0	1	後	173	610	783	耕	23	9	32	左	105	2	107
旧	21	8	29	均	19	65	84	形	89	108	197	犬	9	10	19	御	66	8	74	考	29	44	73	差	14	23	37
牛	39	4	43	巾	0	33	33	径	1	27	28	献	17	5	22	悟	2	22	24	肯	7	1	8	査	10	196	206
去	35	68	103	錦	2	1	3	恵	1	6	7	研	208	1	209	檜	0	3	3	膏	0	2	2	沙	6	0	6
居	31	93	124	琴	1	2	3	慶	26	5	31	絹	3	26	29	瑚	0	2	2	航	80	20	100	砂	74	9	83
巨	111	0	111	禁	51	7	58	慧	0	2	2	県	16	7	23	碁	3	11	14	荒	46	2	48	詐	10	0	10
拒	22	2	24	筋	20	25	45	憩	0	3	3	肩	48	7	55	語	20	142	162	行	223	669	892	鎖	3	14	17
挙	1	21	22	緊	34	0	34	掲	15	4	19	見	135	291	426	眼	27	2	29	衝	0	14	14	坐	1	0	1
拳	7	80	87	芹	3	0	3	携	10	7	17	謙	4	0	4	護	9	107	116	講	55	4	59	座	52	81	133
虚	24	6	30	菌	0	12	12	敬	26	30	56	賢	12	0	12	乞	10	0	10	貢	1	0	1	挫	1	1	2
許	28	30	58	衿	7	19	26	景	68	77	145	軒	3	0	3	鯉	2	0	2	購	26	0	26	債	30	22	52
距	22	0	22	襟	4	1	5	桂	1	0	1	遣	0	16	16	交	277	53	330	郊	13	4	17	催	9	40	49
鋸	0	2	2	謹	2	0	2	稽	26	5	31	険	0	131	131	侯	0	1	1	辞	3	4	7	再	83	1	84
漁	84	5	89	近	226	229	455	系	28	29	57	顕	11	1	12	候	31	32	63	鉱	36	11	47	最	616	0	616
禦	0	5	5	金	222	344	566	経	418	70	488	験	0	181	181	光	50	91	141	鋼	32	48	80	哉	0	1	1
魚	22	20	42	吟	5	1	6	継	29	9	38	鹸	0	5	5	公	264	14	278	閤	0	1	1	塞	0	3	3
享	7	0	7	銀	157	38	195	繋	1	0	1	元	104	80	184	功	11	70	81	降	9	36	45	妻	15	58	73
京	86	450	536	九	87	0	87	茎	2	2	4	原	429	263	692	効	100	40	140	項	10	28	38	宰	1	10	11
供	36	332	368	句	5	82	87	蛍	10	0	10	厳	48	9	57	勾	5	0	5	香	47	7	54	彩	4	44	48
侠	2	6	8	区	38	27	65	計	215	143	358	幻	22	0	22	厚	37	11	48	高	419	90	509	才	28	31	59
兇	4	1	5	狗	0	13	13	詣	0	2	2	弦	0	1	1	口	97	317	414	剛	4	2	6	採	79	1	80
競	92	0	92	矩	2	1	3	警	155	6	161	減	66	84	150	向	55	174	229	劫	1	4	5	栽	27	0	27
共	217	55	272	苦	152	6	158	軽	49	20	69	源	28	36	64	后	0	13	13	号	1	52	53	歳	8	7	15
凶	7	1	8	駆	0	7	7	鶏	16	6	22	玄	44	5	49	喉	3	8	11	合	224	947	1171	済	1	195	196
協	159	23	182	駆	6	6	12	芸	145	64	209	現	528	128	656	坑	7	6	13	拷	1	0	1	災	17	31	48
卿	0	1	1	駈	1	0	1	迎	0	26	26	絃	0	6	6	垢	0	5	5	濠	5	0	5	采	1	6	7
叫	3	2	5	駒	1	7	8	鯨	2	11	13	舷	1	2	3	好	130	53	183	豪	46	13	59	犀	0	1	1
喬	1	0	1	具	62	98	160	劇	67	102	169	言	255	124	379	孔	3	3	6	麹	3	0	3	砕	1	6	7
境	25	72	97	愚	10	0	10	戟	0	14	14	諺	0	3	3	孝	9	4	13	克	9	2	11	祭	7	5	12
峡	0	7	7	空	158	102	260	撃	6	138	144	限	41	66	107	宏	1	0	1	刻	2	62	64	斎	24	9	33
強	184	85	269	偶	21	0	21	激	32	35	67	乎	0	3	3	工	375	104	479	告	26	206	232	細	59	56	115
怯	0	5	5	寓	1	0	1	隙	4	4	8	個	104	9	113	巧	9	14	23	国	663	553	1216	菜	0	43	43
恐	38	0	38	遇	0	21	21	桁	0	1	1	古	97	40	137	巷	3	0	3	毅	3	7	10	裁	103	73	176
恭	1	0	1	隅	0	24	24	傑	12	5	17	呼	30	6	36	幸	84	31	115	酷	3	15	18	載	1	40	41
挟	1	0	1	櫛	0	1	1	欠	40	3	43	固	24	19	43	広	132	27	159	黒	92	37	129	隙	2	241	243
教	291	60	351	屑	1	5	6	決	196	112	308	孤	38	0	38	廉	5	62	67	獄	4	39	43	削	0	21	21
橋	22	117	139	屈	18	32	50	深	3	30	33	己	0	50	50	弘	8	2	10	腰	15	12	27	在	47	351	398
況	0	87	87	掘	0	13	13	穴	0	11	11	庫	1	75	76	恒	7	0	7	忽	3	0	3	材	122	54	176
狂	23	6	29	庭	0	16	16	結	582	54	636	弧	0	1	1	慌	0	5	5	骨	20	42	62	罪	14	43	57

Table 1-3 JIS一種漢字を前漢字，後漢字とする漢字二字熟語の累積類似語頻度表〔3/6〕

	N. Frequency				N. Frequency				N. Frequency				N. Frequency				N. Frequency				N. Frequency				N. Frequency		
C	F	R	T	C	F	R	T	C	F	R	T	C	F	R	T	C	F	R	T	C	F	R	T	C	F	R	T
財	97	5	102	四	283	5	288	式	4	168	172	呪	3	0	3	竣	1	0	1	消	114	12	126	食	168	73	241
坂	34	20	54	士	8	250	258	識	2	200	202	寿	3	6	9	駿	3	0	3	渉	4	73	77	蝕	0	2	2
阪	33	154	187	始	68	48	116	竺	0	2	2	授	18	58	76	准	1	0	1	湘	4	0	4	辱	0	19	19
榊	3	0	3	姉	26	2	28	軸	2	7	9	樹	26	8	34	循	8	0	8	焼	15	7	22	尻	6	2	8
骨	0	2	2	姿	11	4	15	七	125	1	126	需	81	22	103	旬	1	47	48	焦	26	0	26	伸	9	0	9
崎	0	158	158	子	327	923	1250	叱	1	0	1	囚	6	6	12	殉	2	0	2	照	17	91	108	信	129	150	279
埼	9	0	9	屍	1	0	1	執	39	3	42	収	179	67	246	準	54	79	133	症	9	4	13	侵	11	0	11
駕	0	1	1	市	149	31	180	失	130	35	165	周	67	0	67	潤	2	12	14	省	11	40	51	唇	0	2	2
作	482	326	808	師	48	114	162	嫉	10	0	10	宗	33	6	39	盾	0	17	17	硝	8	0	8	娠	0	29	29
削	1	0	1	志	26	68	94	室	22	109	131	就	66	7	73	純	69	24	93	祥	0	4	4	寝	51	7	58
搾	5	0	5	思	72	15	87	悉	1	0	1	州	0	121	121	巡	50	0	50	称	1	29	30	審	65	25	90
昨	192	19	211	指	205	20	225	湿	12	3	15	修	91	9	100	遵	3	0	3	章	0	30	30	心	236	427	663
朔	0	1	1	支	153	19	172	疾	15	0	15	愁	1	9	10	醇	2	0	2	笑	46	53	99	慎	16	0	16
柵	0	1	1	斯	1	1	2	質	54	189	243	拾	3	4	7	順	47	18	65	粧	0	32	32	振	28	20	48
策	8	132	140	施	73	35	108	実	471	357	828	洲	2	12	14	処	110	51	161	紹	59	0	59	新	581	29	610
索	5	13	18	旨	0	21	21	篠	13	1	14	秀	7	25	32	初	126	125	251	肖	2	0	2	晋	1	0	1
錯	14	4	18	枝	3	16	19	柴	12	1	13	秋	52	38	90	所	139	353	492	冨	1	0	1	森	16	24	40
桜	18	3	21	止	0	93	93	芝	50	2	52	終	80	24	104	暑	0	11	11	蕉	1	8	9	浸	10	0	10
鮭	0	3	3	死	85	52	137	縞	5	12	17	繍	0	22	22	庶	10	0	10	衝	27	7	34	深	47	1	48
笹	1	2	3	氏	7	28	35	舎	3	52	55	習	39	80	119	緒	4	126	130	裳	1	15	16	申	23	12	35
匙	0	23	23	獅	6	0	6	写	156	34	190	臭	2	7	9	暑	20	2	22	訟	0	16	16	真	175	149	324
冊	1	9	10	祉	0	16	16	射	8	67	75	舟	4	9	13	書	89	180	269	証	52	36	88	神	212	146	358
刷	4	17	21	私	36	0	36	捨	2	0	2	蒐	7	0	7	藷	0	1	1	詔	3	1	4	紳	22	0	22
察	2	138	140	糸	9	97	106	赦	2	7	9	乗	17	98	115	諸	78	1	79	詳	11	0	11	臣	2	79	81
拶	0	37	37	紙	20	190	210	斜	18	9	27	襲	15	28	43	助	35	69	104	象	19	162	181	芯	3	0	3
撮	105	0	105	紫	10	8	18	煮	7	6	13	誓	0	11	11	叙	2	0	2	賞	29	41	70	親	155	115	270
撥	0	1	1	肢	4	0	4	社	325	518	843	蹴	1	0	1	女	271	620	891	醤	29	0	29	診	26	12	38
札	8	30	38	脂	31	17	48	紗	0	2	2	輯	0	6	6	序	4	21	25	鐘	0	1	1	身	485	256	741
殺	46	78	124	至	25	18	43	者	0	646	646	週	77	16	93	徐	2	0	2	障	34	37	71	辛	9	1	10
薩	6	8	14	視	42	58	100	謝	5	30	35	酋	5	0	5	除	27	51	78	鞘	1	1	2	進	123	124	247
雑	125	41	166	飼	0	29	29	車	55	165	220	酬	0	15	15	傷	8	29	37	上	457	597	1054	針	12	71	83
鯖	1	1	2	詩	30	2	32	遮	4	0	4	集	71	135	206	償	28	66	94	丈	30	76	106	震	7	5	12
餃	1	0	1	試	167	2	169	蛇	3	2	5	醜	6	1	7	勝	136	111	247	乗	57	8	65	人	822	1868	2690
皿	1	9	10	誌	5	128	133	邪	34	11	45	什	2	0	2	匠	0	33	33	冗	17	0	17	仁	10	5	15
三	777	39	816	豁	1	0	1	借	43	8	51	住	83	26	109	升	10	0	10	剰	1	25	26	刃	3	4	7
傘	3	3	6	資	338	270	608	尺	3	2	5	充	87	18	105	召	9	6	15	城	22	70	92	慶	0	7	7
参	212	28	240	賜	1	1	2	杓	1	0	1	十	150	1427	1577	哨	4	1	5	場	664	687	1351	壬	3	0	3
山	373	448	821	雌	8	0	8	灼	1	0	1	従	81	11	92	商	181	19	200	嬢	0	15	15	尋	5	2	7
惨	6	8	14	飼	23	2	25	爵	0	11	11	柔	33	1	34	唱	3	38	41	常	80	300	380	甚	1	0	1
撒	9	0	9	歯	9	1	10	酌	0	3	3	汁	7	6	13	奨	11	1	12	情	93	353	446	尽	3	5	8
散	28	41	69	事	597	802	1399	釈	8	45	53	渋	31	2	33	妾	2	1	3	擾	1	1	2	胃	8	2	10
燦	1	0	1	似	3	20	23	若	113	6	119	獣	3	8	11	娼	7	0	7	条	139	41	180	飢	1	0	1
珊	2	0	2	侍	5	2	7	寂	0	8	8	縦	13	7	20	宵	2	11	13	杖	0	2	2	障	24	22	46
産	82	439	521	児	18	72	90	弱	21	26	47	重	211	127	338	将	141	59	200	浄	1	6	7	笥	0	4	4
算	13	160	173	字	6	130	136	惹	2	0	2	銃	14	15	29	小	665	25	690	状	135	66	201	諏	3	0	3
讃	4	3	7	寺	16	3	19	主	623	148	771	叔	27	1	28	少	173	76	249	畳	3	1	4	須	8	9	17
賛	25	8	33	慈	7	1	8	取	45	39	84	宿	47	57	104	尚	4	17	21	蒸	12	0	12	酢	3	8	11
酸	34	23	57	持	71	253	324	守	23	53	76	淑	2	1	3	庄	5	3	8	譲	6	3	9	図	34	100	134
餐	0	2	2	時	721	335	1056	手	444	917	1361	祝	20	0	20	床	4	41	45	醸	1	0	1	厨	1	0	1
斬	3	0	3	次	146	18	164	朱	6	0	6	縮	9	44	53	彰	0	9	9	錠	1	0	1	逗	7	0	7
暫	2	0	2	滋	8	0	8	殊	8	38	46	粛	6	6	12	承	60	12	72	嘱	11	0	11	吹	17	5	22
残	59	6	65	治	41	212	253	狩	7	4	11	塾	3	5	8	抄	7	0	7	飾	0	18	18	垂	8	5	13
仕	311	12	323	爾	1	1	2	珠	0	13	13	熟	10	18	28	招	25	0	25	拭	0	11	11	帥	0	13	13
仔	5	0	5	磁	14	0	14	種	67	164	231	出	462	329	791	掌	3	21	24	植	56	28	84	推	93	0	93
伺	2	0	2	示	10	66	76	臓	1	5	6	術	8	290	298	昇	18	33	51	殖	1	14	15	水	305	142	447
使	122	64	186	耳	4	7	11	趣	90	2	92	述	6	27	33	昌	5	3	8	燭	2	6	8	炊	5	3	8
刺	62	6	68	自	1529	22	1551	酒	49	14	63	俊	5	0	5	昭	174	0	174	織	41	93	134	睡	8	6	14
司	64	14	78	蒔	1	0	1	首	79	32	111	峻	2	0	2	晶	6	8	14	職	127	88	215	粋	2	21	23
史	10	80	90	辞	31	15	46	儒	3	0	3	春	45	103	148	松	197	65	262	色	69	258	327	翠	1	0	1
嗣	0	1	1	鹿	15	32	47	受	54	12	66	瞬	33	23	56	沼	5	17	22	触	7	15	22	衰	8	4	12

Table 1-4 JIS一種漢字を前漢字，後漢字とする漢字二字熟語の累積類似語頻度表〔4/6〕

	N. Frequency				N. Frequency				N. Frequency				N. Frequency				N. Frequency				N. Frequency				N. Frequency		
C	F	R	T	C	F	R	T	C	F	R	T	C	F	R	T	C	F	R	T	C	F	R	T	C	F	R	T
遼	4	1	5	鑛	0	130	130	臨	1	12	13	情	0	5	5	退	55	43	98	知	71	130	201	課	2	3	5
酔	1	8	9	脊	3	0	3	噌	0	9	9	藏	4	49	53	達	22	0	22	地	475	498	973	超	13	6	19
錐	0	2	2	責	78	7	85	塑	2	0	2	蔵	15	100	115	隙	20	116	136	恥	3	0	3	跳	5	2	7
隨	40	3	43	赤	80	17	97	措	32	1	33	贈	11	3	14	代	147	620	767	智	7	13	20	銚	6	0	6
瑞	2	0	2	跡	4	35	39	楚	0	2	2	造	48	111	159	台	66	118	184	池	46	17	63	長	247	414	661
髄	0	2	2	蹟	0	13	13	狙	7	0	7	促	15	8	23	大	1766	216	1982	痴	6	10	16	頂	24	12	36
乘	12	2	14	碩	1	0	1	疏	1	0	1	側	12	127	139	第	26	87	113	稚	5	17	22	鳥	23	48	71
数	55	149	204	切	46	156	202	疎	11	0	11	則	0	62	62	題	14	562	576	畳	3	203	206	勅	4	2	6
枢	1	6	7	拙	10	3	13	礎	3	40	43	即	27	0	27	鷹	2	3	5	致	6	42	48	捗	0	1	1
雛	0	4	4	接	50	93	143	祖	16	16	32	息	44	41	85	滝	7	1	8	遅	10	0	10	直	187	75	262
杉	41	16	57	摂	8	1	9	租	9	3	12	捉	0	2	2	卓	13	10	23	馳	12	0	12	沈	11	5	16
菅	12	2	14	折	62	20	82	粗	18	0	18	束	5	82	87	啄	5	0	5	築	8	43	51	珍	8	2	10
雀	0	10	10	設	158	138	296	素	100	98	198	測	16	42	58	宅	0	110	110	畜	14	6	20	貫	25	28	53
裾	7	5	12	窃	6	0	6	組	157	38	195	足	58	136	194	択	0	10	10	竹	38	48	86	鎮	3	1	4
澄	0	3	3	節	18	82	100	蘇	3	3	6	速	26	64	90	拓	4	19	23	筑	9	0	9	陳	23	3	26
摺	1	0	1	説	92	188	280	訴	27	19	46	俗	12	27	39	沢	42	91	133	蓄	10	11	21	津	29	58	87
寸	62	37	99	雪	18	29	47	阻	11	0	11	属	2	75	77	濯	0	35	35	逐	4	1	5	墜	2	2	4
世	428	105	533	絶	109	19	128	鼠	1	6	7	賊	1	22	23	託	0	38	38	秩	15	0	15	椎	7	2	9
瀬	8	26	34	舌	0	4	4	僧	3	23	26	族	0	119	119	濁	4	3	7	窒	8	0	8	槌	1	1	2
是	23	0	23	蝉	0	2	2	創	59	2	61	続	11	127	138	諾	0	22	22	茶	49	72	121	追	65	1	66
凄	1	0	1	仙	13	9	22	双	40	4	44	卒	52	8	60	葺	0	9	9	嬪	5	1	6	痛	28	24	52
制	138	107	245	先	419	76	495	叢	0	1	1	袖	170	21	191	只	8	0	8	着	97	100	197	通	173	238	411
勢	25	148	173	千	138	97	235	倉	25	51	76	其	4	0	4	但	3	0	3	中	1036	495	1531	塚	1	40	41
姓	5	24	29	占	27	13	40	喪	5	0	5	存	88	54	142	達	18	117	135	仲	90	2	92	槻	0	1	1
征	5	8	13	宣	59	0	59	壮	21	7	28	孫	2	5	7	辰	4	2	6	宙	0	14	14	佃	2	0	2
性	140	205	345	専	93	0	93	奏	4	50	54	尊	33	1	34	寧	5	2	7	忠	36	0	36	漬	14	5	19
成	269	269	538	尖	3	1	4	爽	3	0	3	損	42	9	51	脱	55	4	59	抽	17	0	17	辻	4	1	5
政	381	97	478	川	123	315	438	層	2	61	63	村	42	316	358	棚	1	9	10	昼	34	10	44	綴	7	0	7
整	79	30	109	戦	444	215	659	惣	3	0	3	遜	1	0	1	谷	34	69	103	柱	2	13	15	樽	3	1	4
星	6	31	37	扇	5	4	9	想	52	270	322	他	89	5	94	樽	3	7	10	注	181	17	198	潰	3	1	4
晴	2	3	5	撰	0	2	2	捜	21	0	21	多	172	44	216	雛	3	0	3	虫	2	20	22	坪	5	0	5
櫻	2	8	10	栓	0	1	1	掃	15	6	21	太	180	20	200	丹	18	6	24	哀	2	3	5	蠣	0	1	1
正	220	180	400	果	7	64	71	挿	3	0	3	汰	0	9	9	単	80	59	139	註	7	2	9	爪	3	3	6
清	68	23	91	浅	52	2	54	操	38	23	61	唾	0	1	1	嘆	5	10	15	耐	0	7	7	吊	8	0	8
牲	0	20	20	洗	59	5	64	早	97	7	104	堕	2	0	2	坦	0	4	4	錆	6	0	6	釣	3	0	3
生	838	652	1490	染	22	26	48	曹	2	9	11	妥	35	0	35	担	39	47	86	駐	23	7	30	鶴	11	9	20
盛	19	35	54	潜	20	0	20	巣	2	16	18	惰	2	2	4	探	46	0	46	猪	2	0	2	亭	20	7	27
精	154	11	165	煎	1	1	2	槍	4	2	6	打	96	46	142	旦	47	12	59	著	60	11	71	低	62	34	96
聖	20	6	26	煽	1	0	1	槽	0	15	15	舵	0	1	1	歎	4	2	6	貯	41	0	41	停	44	10	54
声	27	93	120	旋	10	4	14	燥	0	17	17	精	1	0	1	淡	22	5	27	丁	56	12	68	偵	3	21	24
製	280	31	311	線	3	129	132	争	21	263	284	陀	0	2	2	炭	34	37	71	兆	2	2	4	剃	5	0	5
西	160	85	245	繊	60	26	86	痩	2	0	2	駄	30	22	52	短	59	3	62	寵	1	0	1	貞	8	9	17
誠	10	2	12	腺	0	5	5	相	526	110	636	駐	0	2	2	端	11	93	104	帳	12	6	18	呈	0	7	7
誓	2	1	3	船	72	103	175	窓	12	16	28	体	166	564	730	箪	4	0	4	庁	2	19	21	堤	2	3	5
請	32	30	62	薦	0	15	15	総	132	4	136	堆	6	0	6	綻	0	3	3	弔	2	0	2	定	79	550	629
逝	1	3	4	詮	0	4	4	綜	18	0	18	対	236	190	426	耽	2	0	2	張	2	136	138	帝	30	9	39
青	280	18	298	践	0	9	9	聡	6	0	6	耐	13	6	19	胆	1	16	17	彫	27	4	31	底	7	58	65
静	41	26	67	選	259	45	304	草	42	88	130	帯	4	76	80	蛋	12	0	12	徴	15	43	58	庭	11	116	127
斉	3	6	9	遷	1	3	4	荘	3	7	10	待	27	134	161	誕	29	4	33	懲	13	0	13	廷	1	15	16
税	37	65	102	銭	7	16	23	葬	9	2	11	怠	4	5	9	鍛	8	0	8	挑	15	0	15	弟	27	36	63
隻	1	0	1	銑	10	0	10	蒼	9	0	9	態	105	177	282	団	63	136	199	朝	88	57	145	抵	39	10	49
席	9	62	71	閃	1	0	1	藻	1	3	4	戴	0	10	10	壇	2	36	38	潮	8	30	38	挺	3	0	3
惜	1	1	2	鮮	10	42	52	装	54	69	123	替	0	14	14	弾	16	18	34	牒	0	2	2	提	108	16	124
戚	0	5	5	前	513	397	910	走	9	37	46	泰	3	7	10	断	56	97	153	町	34	36	70	梯	4	1	5
斥	1	1	2	善	17	33	50	送	14	105	119	滞	16	9	25	曖	13	6	19	眺	1	0	1	程	137	75	212
昔	2	3	5	漸	7	0	7	遭	4	0	4	胎	7	2	9	檀	0	1	1	聴	10	5	15	締	8	4	12
析	0	1	1	然	0	446	446	霜	3	1	4	腿	0	1	1	段	29	144	173	張	0	1	1	訂	11	6	17
石	244	99	343	全	476	125	601	騒	16	4	20	否	0	4	4	男	179	41	220	腸	0	20	20	諦	0	3	3
積	45	39	84	禅	5	5	10	像	0	76	76	袋	0	26	26	談	6	170	176	蝶	0	2	2	蹄	0	1	1
籍	0	39	39	繕	0	5	5	増	432	16	448	貸	18	3	21	値	46	77	123	調	263	152	415	通	2	0	2

Table 1-5 JIS一種漢字を前漢字，後漢字とする漢字二字熟語の累積類似語頻度表〔5/6〕

	N. Frequency				N. Frequency				N. Frequency				N. Frequency				N. Frequency				N. Frequency				N. Frequency		
C	F	R	T	C	F	R	T	C	F	R	T	C	F	R	T	C	F	R	T	C	F	R	T	C	F	R	T
邸	4	5	9	悼	0	2	2	遍	1	2	3	馬	73	90	163	筆	1	0	1	琵	1	0	1	赴	5	0	5
鄭	1	0	1	投	230	9	239	頓	0	2	2	俳	98	0	98	伴	6	4	10	眉	9	0	9	卑	0	13	13
鼎	1	1	2	搭	3	0	3	呑	4	0	4	廃	33	11	44	判	93	230	323	美	140	15	155	附	41	5	46
泥	19	0	19	東	549	83	632	鈍	4	1	5	拝	19	19	38	半	139	52	191	鼻	17	12	29	侮	9	2	11
摘	4	18	22	桃	3	0	3	奈	19	1	20	排	18	1	19	反	280	31	311	稗	2	0	2	撫	2	4	6
擅	0	10	10	棟	5	6	11	那	11	61	72	敗	45	62	107	叛	5	0	5	匹	4	0	4	武	126	6	132
敵	29	34	63	盗	11	21	32	内	331	258	589	杯	2	31	33	帆	3	3	6	疋	1	0	1	舞	94	30	124
的	2	85	87	淘	5	0	5	凪	0	1	1	盃	0	3	3	搬	2	8	10	髭	1	2	3	葡	12	0	12
笛	0	12	12	湯	26	22	48	灘	0	1	1	牌	0	2	2	斑	1	0	1	彦	2	0	2	蕪	1	2	3
適	109	10	119	灯	16	40	56	鍋	4	13	17	背	99	6	105	板	14	58	72	膝	5	0	5	部	455	469	924
鎮	1	0	1	当	533	528	1061	馴	1	0	1	肺	8	1	9	汎	1	3	4	菱	1	1	2	封	25	7	32
溺	2	2	4	縛	0	3	3	縄	2	19	21	聾	1	43	44	版	10	47	57	必	310	0	310	楓	0	1	1
哲	21	0	21	等	18	83	101	南	144	42	186	配	211	203	414	犯	50	11	61	筆	60	52	112	風	168	96	264
徹	25	4	29	答	15	36	51	楠	1	0	1	倍	25	3	28	班	3	1	4	逼	1	0	1	露	0	1	1
撤	19	0	19	筒	1	6	7	軟	9	7	16	培	9	27	36	畔	0	3	3	姫	1	2	3	伏	10	14	24
鉄	141	83	224	糖	11	49	60	難	29	88	117	媒	3	4	7	繁	40	6	46	媛	0	6	6	副	18	0	18
典	15	28	43	統	90	66	156	二	948	7	955	梅	37	6	43	般	1	150	151	紐	4	8	12	復	91	52	143
填	0	2	2	到	30	9	39	尼	6	0	6	狽	0	9	9	藩	11	0	11	百	36	240	276	幅	2	32	34
天	283	35	318	董	0	2	2	肉	60	73	133	貫	38	17	55	販	60	4	64	膠	0	6	6	服	51	95	146
展	51	110	161	湯	0	6	6	日	1209	875	2084	売	63	168	231	範	42	15	57	俵	0	27	27	福	119	80	199
店	42	54	96	藤	104	239	343	乳	33	25	58	賠	13	0	13	煩	5	0	5	標	34	52	86	腹	9	32	41
添	4	3	7	討	18	29	47	入	204	231	435	萩	5	1	6	頒	1	0	1	氷	13	11	24	複	40	1	41
纏	0	1	1	謄	1	0	1	如	45	11	56	伯	32	11	43	飯	24	32	56	漂	10	0	10	覆	9	4	13
甜	6	0	6	豆	17	22	39	尿	2	7	9	剥	0	1	1	挽	9	0	9	瓢	0	2	2	淵	0	5	5
貼	2	0	2	踏	7	9	16	亜	3	0	3	博	84	7	91	晩	21	19	40	票	0	28	28	弗	1	0	1
転	70	132	202	逃	16	0	16	任	16	141	157	拍	31	0	31	香	46	179	225	表	234	220	454	払	4	0	4
顛	6	0	6	透	9	4	13	妊	32	1	33	柏	4	0	4	盤	4	32	36	評	98	97	195	沸	6	3	9
点	27	158	185	陶	22	1	23	忍	12	3	15	泊	1	7	8	磐	2	1	3	描	16	4	20	仏	32	20	52
伝	65	50	115	頭	33	143	176	認	43	43	86	白	223	102	325	誓	2	0	2	病	214	40	254	物	179	642	821
殿	16	16	32	騰	10	9	19	軍	1	10	11	舶	5	17	22	蜜	2	6	8	秒	1	0	1	分	165	1236	1401
澱	2	0	2	闘	44	60	104	葱	0	15	15	薄	39	7	46	卑	12	1	13	苗	10	12	22	吻	0	16	16
田	169	777	946	働	0	136	136	猫	1	3	4	迫	10	45	55	否	34	33	67	錨	1	0	1	噴	7	0	7
電	357	67	424	動	133	478	611	熟	98	39	137	曝	1	0	1	妃	0	2	2	蛭	1	0	1	憤	10	5	15
吐	6	0	6	同	482	106	588	年	211	771	982	漠	6	6	12	庇	1	0	1	品	102	421	523	扮	2	0	2
堵	0	6	6	堂	4	49	53	念	15	138	153	爆	57	33	90	彼	437	3	440	浜	29	43	72	焚	5	0	5
塗	7	2	9	導	8	76	84	捻	1	0	1	縛	0	4	4	悲	53	6	59	貧	46	1	47	奮	12	19	31
妬	0	10	10	洞	13	5	18	燃	19	8	27	莫	3	2	5	扉	0	2	2	賓	2	4	6	粉	8	26	34
層	4	0	4	瞳	1	0	1	粘	6	0	6	馭	0	3	3	批	125	0	125	頻	7	0	7	驚	3	6	9
徒	12	57	69	童	21	34	55	乃	7	0	7	麦	7	27	34	披	18	0	18	敏	7	2	9	紛	21	1	22
杜	4	0	4	胴	2	0	2	之	0	1	1	函	6	2	8	斐	0	4	4	瓶	0	1	1	文	483	125	608
渡	58	14	72	荀	0	12	12	蓋	0	3	3	箱	7	6	13	比	103	6	109	不	440	0	440	聞	0	209	209
登	95	1	96	道	121	245	366	悩	1	16	17	箸	0	7	7	泌	0	4	4	付	34	58	92	丙	1	0	1
賭	6	0	6	銅	9	3	12	濃	22	14	36	難	1	0	1	疲	9	0	9	埠	4	0	4	併	14	7	21
途	72	51	123	錫	1	0	1	納	36	18	54	筈	0	1	1	皮	45	28	73	夫	215	102	317	兵	89	42	131
都	123	79	202	匿	4	0	4	能	66	179	245	幡	0	16	16	碑	0	3	3	婦	113	130	243	幣	2	13	15
努	91	0	91	得	40	113	153	脳	11	22	33	肌	4	10	14	秘	73	13	86	富	87	11	98	平	352	106	458
度	9	667	676	徳	35	32	67	農	0	1	1	畑	3	13	16	緋	1	0	1	布	51	83	134	弊	3	1	4
土	192	72	264	流	1	4	5	展	226	23	249	畠	4	2	6	罷	1	0	1	府	5	152	157	柄	2	65	67
奴	2	5	7	特	301	11	312	巴	14	0	14	八	194	34	228	肥	47	27	74	怖	1	23	24	並	18	18	36
怒	1	4	5	督	1	205	206	把	4	0	4	鉢	5	5	10	被	73	1	74	扶	10	0	10	蔽	0	1	1
倒	1	49	50	禿	1	0	1	播	18	4	22	発	0	3	3	費	34	110	144	敷	13	60	73	閉	21	4	25
党	13	64	77	毒	14	31	45	覇	3	3	6	発	599	159	758	避	11	17	28	普	135	0	135	陛	13	0	13
冬	15	9	24	独	121	38	159	杷	0	2	2	醜	4	0	4	非	233	23	256	浮	39	0	39	米	77	52	129
凍	7	8	15	読	99	35	134	波	15	57	72	髪	0	31	31	飛	91	2	93	父	58	78	136	併	4	0	4
刀	2	26	28	栃	4	0	4	派	33	108	141	伐	2	6	8	樋	1	1	2	符	11	10	21	壁	9	13	22
唐	12	1	13	凸	0	1	1	罵	0	1	1	罰	8	15	23	簡	1	0	1	腐	7	17	24	蔀	0	6	6
塔	2	4	6	突	94	15	109	破	49	23	72	抜	16	9	25	備	7	235	242	膚	0	18	18	碧	4	1	5
套	0	4	4	屯	5	4	9	婆	0	13	13	筏	0	1	1	尾	29	44	73	謄	4	18	22	別	93	142	235
宕	0	2	2	敦	4	0	4	罵	3	0	3	闘	0	13	13	微	48	5	53	負	63	52	115	管	0	1	1
島	63	316	379	豚	13	1	14	芭	8	0	8	鳩	31	2	33	枇	2	0	2	賦	3	7	10	戻	0	5	5

Table 1-6 JIS一種漢字を前漢字，後漢字とする漢字二字熟語の累積類似語頻度表〔6/6〕

	N. Frequency				N. Frequency				N. Frequency				N. Frequency				N. Frequency				N. Frequency				N. Frequency		
C	F	R	T	C	F	R	T	C	F	R	T	C	F	R	T	C	F	R	T	C	F	R	T	C	F	R	T
儒	22	0	22	坊	15	3	18	慰	60	0	60	薬	50	35	85	沃	1	2	3	隙	0	7	7	浪	36	14	50
変	112	104	216	妨	12	0	12	巳	0	4	4	訳	10	15	25	浴	13	9	22	糧	3	19	22	漏	1	1	2
片	72	13	85	帽	49	2	51	冥	1	0	1	躍	11	60	71	翌	69	0	69	良	61	89	150	牢	0	2	2
篇	0	8	8	忘	4	1	5	密	43	61	104	靖	1	0	1	翼	0	27	27	諒	5	0	5	狼	9	1	10
編	103	24	127	忙	1	15	16	蜜	3	1	4	柳	20	29	49	淀	3	0	3	遼	1	0	1	老	112	20	132
辺	0	92	92	房	6	78	84	脈	1	23	24	愉	12	0	12	羅	4	2	6	量	7	125	132	聾	1	0	1
返	90	0	90	暴	62	17	79	妙	10	45	55	油	27	89	116	螺	0	1	1	陵	0	9	9	蝋	5	1	6
遍	4	6	10	望	13	185	198	民	172	219	391	癒	2	3	5	裸	18	1	19	領	45	68	113	郎	0	89	89
便	59	42	101	某	0	1	1	眠	3	12	15	輸	194	14	208	来	68	331	399	力	47	636	683	六	98	39	137
勉	63	0	63	樺	3	23	26	務	0	299	299	唯	23	0	23	莱	0	2	2	緑	9	6	15	麗	0	6	6
娩	0	5	5	冒	20	3	23	夢	41	8	49	優	120	107	227	頼	1	31	32	倫	5	5	10	禄	0	4	4
弁	53	21	74	紡	13	9	22	無	406	17	423	勇	39	5	44	雷	12	16	28	林	15	96	111	肋	4	0	4
鞭	0	1	1	肪	0	26	26	矛	17	0	17	友	143	63	206	洛	2	2	4	淋	1	2	3	録	17	97	114
保	222	54	276	膨	4	0	4	霧	2	3	5	幽	8	1	9	絡	0	41	41	燐	7	0	7	論	48	213	261
舗	3	9	12	謀	5	37	42	婿	0	1	1	悠	5	1	6	落	57	88	145	琳	0	1	1	和	95	338	433
圃	3	3	6	貿	43	0	43	娘	2	8	10	憂	5	0	5	酪	7	0	7	臨	13	3	16	話	37	186	223
捕	43	23	66	鉾	1	1	2	冥	2	0	2	揖	0	1	1	乱	33	39	72	輪	8	35	43	歪	1	0	1
歩	23	85	108	防	82	39	121	名	226	205	431	有	258	66	324	卵	18	10	28	隣	17	1	18	賄	0	1	1
補	84	31	115	吠	0	2	2	命	39	212	251	柚	4	0	4	嵐	2	1	3	鱗	0	1	1	脇	14	14	28
穂	3	11	14	頬	5	1	6	明	227	235	462	猶	6	0	6	欄	3	2	5	曇	0	73	73	惑	4	45	49
募	15	13	28	北	110	42	152	盟	0	51	51	由	13	287	300	濫	3	0	3	涙	0	5	5	鷲	1	1	2
墓	22	0	22	僕	0	1	1	迷	28	9	37	裕	1	31	32	藍	4	3	7	累	4	0	4	鍔	1	0	1
慕	4	5	9	墨	7	1	8	銘	18	6	24	誘	34	3	37	闘	1	4	5	類	11	113	124	驀	0	2	2
戊	1	0	1	撲	1	32	33	鳴	16	18	34	遊	40	6	46	覧	0	22	22	令	14	127	141	椀	1	0	1
墓	0	16	16	朴	1	16	17	牝	1	0	1	郵	25	0	25	利	284	193	477	例	24	50	74	湾	1	20	21
母	78	66	144	牧	24	1	25	滅	6	30	36	雄	4	23	27	吏	0	2	2	冷	78	2	80	碗	0	11	11
薄	2	12	14	睦	0	3	3	免	24	11	35	融	30	36	66	履	19	5	24	励	0	23	23	腕	15	20	35
吾	10	0	10	勃	6	0	6	棉	3	0	3	夕	77	9	86	梨	0	9	9	嶺	0	5	5				
倣	0	1	1	没	8	8	16	綿	17	31	48	予	237	6	243	理	292	538	830	礼	21	65	86				
俸	2	0	2	堀	13	2	15	緬	0	3	3	余	130	4	134	痢	0	8	8	鈴	62	2	64				
包	16	1	17	幌	0	6	6	面	96	411	507	与	11	48	59	裏	91	26	117	隷	1	2	3				
呆	9	1	10	奔	6	2	8	模	105	32	137	誉	0	15	15	裡	0	5	5	零	8	0	8				
報	94	77	171	本	602	1395	1997	茂	1	6	7	輿	0	4	4	里	9	47	56	霊	7	16	23				
奉	36	5	41	翻	7	0	7	妄	5	3	8	預	14	0	14	離	32	42	74	麗	0	9	9				
宝	33	26	59	凡	7	35	42	孟	1	0	1	儒	1	1	2	陸	47	43	90	齢	0	19	19				
峰	0	12	12	盆	6	3	9	毛	61	48	109	幼	44	1	45	律	1	78	79	層	0	3	3				
崩	7	1	8	摩	3	19	22	猛	32	0	32	妖	4	0	4	率	3	76	79	歴	67	33	100				
庖	7	0	7	磨	0	13	13	盲	20	0	20	容	55	146	201	立	204	299	503	列	44	40	84				
抱	11	8	19	魔	5	36	41	網	8	4	12	庸	0	2	2	略	14	44	58	劣	16	9	25				
放	150	53	203	麻	25	7	32	耗	0	12	12	揚	4	1	5	流	119	101	220	烈	1	38	39				
方	311	581	892	埋	3	0	3	覆	0	7	7	揺	0	13	13	溜	10	1	11	裂	3	15	18				
朋	3	0	3	妹	1	28	29	木	173	242	415	擁	8	6	14	琉	6	0	6	廉	3	0	3				
法	188	387	575	昧	0	2	2	黙	6	6	12	曜	1	46	47	留	38	28	66	恋	103	16	119				
泡	0	4	4	枚	5	0	5	目	215	235	450	楊	5	1	6	硫	21	0	21	憐	0	6	6				
烹	0	2	2	毎	188	0	188	勿	38	0	38	様	66	234	300	粒	8	4	12	煉	4	0	4				
砲	13	20	33	幕	22	28	50	餅	2	0	2	洋	97	109	206	隆	13	2	15	簾	0	2	2				
縫	101	4	105	膜	0	17	17	戻	0	1	1	溶	6	3	9	竜	9	12	21	練	56	45	101				
胞	10	9	19	枕	5	3	8	問	491	144	635	熔	5	0	5	慮	0	52	52	聯	8	0	8				
芳	1	0	1	抹	5	1	6	閃	2	6	8	用	130	602	732	旅	134	1	135	蓮	5	7	12				
蓬	3	0	3	末	28	99	127	紋	0	16	16	窯	4	1	5	虜	0	10	10	連	273	51	324				
蜂	2	1	3	沫	0	1	1	門	32	153	185	羊	17	2	19	了	10	23	33	錬	1	4	5				
訪	20	5	25	繭	0	1	1	夜	84	126	210	葉	31	321	352	僚	2	26	28	呂	1	26	27				
豊	60	0	60	層	0	1	1	爺	0	6	6	要	206	430	636	両	222	25	247	炉	0	15	15				
邦	11	22	33	万	47	6	53	耶	0	2	2	謡	1	36	37	凌	2	0	2	路	21	129	150				
鋒	0	2	2	慢	10	42	52	野	227	364	591	踊	0	16	16	寮	2	1	3	露	34	35	69				
飽	2	0	2	満	108	54	162	弥	10	1	11	陽	26	101	127	料	99	330	429	労	192	83	275				
乏	0	30	30	漫	26	0	26	矢	35	1	36	養	42	119	161	梁	0	5	5	廊	38	8	46				
亡	13	38	51	憂	2	0	2	厄	15	1	16	慾	0	3	3	涼	2	2	4	弄	0	1	1				
傍	5	6	11	味	30	460	490	役	94	88	182	抑	20	0	20	猟	4	5	9	朗	4	8	12				
剖	0	6	6	未	57	0	57	約	57	160	217	欲	20	45	65	療	54	35	89	楼	2	1	3				

SUMMARY

This study presents a table, based on JIS 1st norm *kanji*, that show neighborhood cumulative frequencies of Japanese neighbor–*kanji*–compound words. For each *kanji* that can combine with another to make a *kanji*–compound word, neighbors were identified based on the method of Kawakami (1997) which uses the Japanese representative dictionary Macintosh Iwanami Kojien 4th edition (Shinmura Izuru Kinen Zaidan, 1995). Frequencies for each *kanji*–compound word were then obtained based on the results of research by The National Language Research Institute (1997). All this was combined on the table.

Table 1 shows cumulative frequencies of Japanese neighbor–*kanji*–compound words. In the table, column F refers to the cumulative frequency of neighbors with the given *kanji* in front (the 1st character). Column R refers to the cumulative frequency of neighbors with the given *kanji* as the rear (the 2nd character). Finally, column T gives the total cumulative frequencies of neighbors regardless of position.

This table may be employed to provide normative data for experimental studies in Japanese word recognition using *kanji*–compound words and *kanji*–compound pseudowords.

It's like having a professional library delivered right to your door!

Imagine books with the latest professional research, classroom how-to techniques, tested strategies, tips, and advice from authors you admire — right at your fingertips any time you need them! And, you don't even have to spend your precious time searching through ads and catalogs to find them.

Join IRA's Book Club

For the single, low price of just $129,

you receive nine of our newest releases during the next 12 months. That price includes all shipping and handling charges, too, so your books cost you less than half their list price!

This is the greatest bargain available in professional publishing. Don't wait to join! Call now, 800-336-READ, Ext. 267

IRA's Book Club provides you with the latest publications on topics such as:

Early Literacy
Balanced Instruction
Adolescent Literacy
Diverse Learners
Content Area Learning
and more. . .

Your satisfaction is guaranteed. If for any reason you are not completely satisfied, you can cancel the option and the unused portion of the option [illegible]

New Orleans, Louisiana

46th Annual Convention

and ALL that JAZZ

**April 29–
May 4, 2001**

For the LOVE of READING

INTERNATIONAL Reading Association

00-40 A&M 7/00

Vol. 44, No. 4 December, 2000

THE SCIENCE OF READING

Published by **The Japan Reading Association**

President: Takashi Kuwabara **President-elect**: Hajime Narushima

EDITORS

Shinichi Ikeda Mamoru Kaneko Takahiko Sakamoto Yasuhiko Tsukada
Hajime Narushima Katsumi Tokuda James M. Furukawa Donald A. Leton

EDITORIAL ADVISORS

Shuntaro Arisawa Toshimichi Ishihara Yasuchika Imai Nobuko Uchida
Takashi Ezure Yoshitake Oshiro Michio Onishi Akira Okada
Norihiko Kitao Keiko Kuhara-Kojima Soichi Goto Kunio Kobayashi
Nobuyoshi Shikanai Kazuko Takagi Genichiro Fukawa Mariko Murai
Shozo Muraishi Yoshitsugu Mochizuki Jun Yamada Hideo Yorozuya

CONTENTS

Original Articles

Effects of signaling for relevance on ways of reading a history text ……FUKAYA, Yuko, OKOUCHI, Sachiko, AKITA, Kiyomi ……125

A study of the formation of the concept "special educational needs" in the U.K. (II): The relationship between the educational treatment of children with reading difficulties and "special educational needs" ……MIZUNO, Tomomi ……130

Nietzche's hermeneutics: Perspectivism as the infinite plurality of interpretation ……MIYAKE, Mitsukazu ……139

A table of cumulative frequencies of Japanese neighbor-*kanji*-compound words ……KAWAKAMI, Masahiro ……150

THE SCIENCE OF READING is published four times a year (with an occasional combined number) as a service to members of the Japan Reading Association. Membership in the Japan Reading Association is open to anyone interested in reading. Please send all applications for membership and queries to Takahiko Sakamoto, Japan Reading Association, Department of Japanese Language Education, School Education Center, University of Tsukuba, 3-29-1 Otsuka, Bunkyo, Tokyo 112-0012, Japan.

第44巻 第4号
〈通巻 第 174 号〉

平成12年12月1日 発行

会員頒布

編集 日本読書学会編集委員会
発行人 日本読書学会
発行所 日本読書学会

〒 112-0012 東京都文京区大塚3－29－1 筑波大学学校教育部国語教育研究室内 振替00160-8-3213番

印刷・勝美印刷株式会社

平成十二年十二月一日発行（年四回発行）